

福生市英語教育推進計画 第2次

令和4年3月

福生市教育委員会

はじめに

福生市教育委員会では、平成28年3月に本市における英語教育の総合計画として「福生市英語教育推進計画 ～PLAN FOR 2020～」(以下「第1次計画」と言う。)を策定いたしました。そして、第1次計画に基づき、現代社会のグローバル化や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、児童・生徒の英語力向上のために、六つの柱にまとめられた英語教育施策に取り組んでまいりました。

例えば、英語教育推進委員会が中心となって「小学校英語の授業づくりのためのガイドライン」や「小学校英語授業の指針」を作成したことで、新学習指導要領の移行期間中であっても学級担任が自信をもって外国語活動や外国語の指導に当たることができました。また、ALTの中学校常駐配置や小学校巡回指導を実現したり、英語による校内表示や掲示物を整備したりしたことで、英語教育環境を充実させることができました。さらに、「英検福生モデル」として、小学校第6学年と中学校第3学年の全児童・生徒を対象に、公費で英語検定を受検する機会を設定したことで、英語学習の目標ができ、英語に対する児童・生徒の興味・関心を高めることができました。その結果、平成31年度には、小学校第6学年の英検5級以上の取得率及び中学校第3学年の英検3級以上の取得率が50%を超え、全国や東京都の学力調査においても、英語科は平均を上回る結果を出すようになりました。

その一方で、第1次計画策定以降、英語教育を取り巻く環境は大きく変わりました。例えば、GIGAスクール構想により、一人1台のiPadが配備され、ICTを活用した英語学習の可能性が大きく広がりました。また、令和4年度からは東京都中学校英語スピーキングテスト事業が導入され、都立高等学校入学者選抜にも結果が活用されることから、英語「話すこと」の能力の向上が喫緊の課題となっています。そして何よりも、平成29年度に改訂された学習指導要領では、これまで以上に、実際のコミュニケーションにおいて通用する外国語の運用能力と、それを主体的に用いようとする態度の育成が求められています。

以上のことから、福生市英語教育推進委員会が中心となり、第1次計画を改定し、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画年度とする「福生市英語教育推進計画第2次」を取りまとめました。各学校におかれましては、本計画に基づき、生きた英語を身に付け、グローバルに活躍する人材の育成に向け、英語教育の一層の推進を図るようお願いいたします。

令和4年3月

福生市教育委員会

目次

はじめに

第1章 第1次計画の成果と課題

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| I | 組織的な英語教育推進体制の確立 | 1 |
| 1 | 福生市英語教育推進委員会 | |
| 2 | 東京都英語教育推進地域指定 | |
| 3 | 福生市英語活動発表会 | |
| II | 小・中学校英語教育担当教員の指導力向上 | 3 |
| 1 | 福生市教育委員会による巡回指導 | |
| 2 | 東京都英語教育推進リーダー | |
| 3 | 英語教育担当教員夏季悉皆研修 | |
| 4 | 小学校英語の授業づくりのためのガイドライン（「ガイドライン」） | |
| 5 | 小学校英語授業の指針（「COMPASS」） | |
| 6 | 指導用タブレット端末の活用 | |
| III | ALTを活用した英語教育の展開 | 7 |
| 1 | ALTの中学校常駐配置 | |
| 2 | ALTの小学校巡回指導と勤務時間の延長 | |
| 3 | チーム・ティーチングの充実とALTの質的向上 | |
| IV | 日本英語検定協会との連携 | 9 |
| 1 | 小学校第6学年希望受検から全員受検まで | |
| 2 | 中学校第3学年全員受検 | |
| V | 義務教育期英語教育の本市における展開 | 10 |
| 1 | 国や都に先駆けた小学校新学習指導要領標準時数の実施 | |
| 2 | 小学校低学年の英語指導 | |
| 3 | 小中連携の推進 | |
| VI | 学校環境の英語化 | 11 |
| 1 | 各学校における英語掲示物の充実 | |
| 2 | 英語教室の設置と整備 | |
| 3 | 学校英語環境整備の手引き | |

第2章 第2次計画策定の背景と概要

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 社会背景 | 14 |
| II | 学習指導要領の改訂 | 15 |
| III | 福生市の英語教育が目指す英語力 | 16 |
| | ・ 福生市英語教育推進計画 第1次計画から第2次計画へ | |

第3章 福生市英語教育推進計画第2次

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| I | 組織的な英語教育推進体制の充実 | 19 |
| 1 | 福生市英語教育推進委員会 | |
| 2 | 小・中学校英語教育研修会 | |
| 3 | 福生市立学校教育研究会との連携 | |
| II | コミュニケーション能力を高める指導への改善 | 21 |
| 1 | PPP型授業の変革 | |
| 2 | タスクとパフォーマンス評価 | |
| | ・ PPP型授業にタスクを取り入れた単元構成例 | |
| | ・ タスク的な視点を取り入れた授業改善例（小学校編・中学校編） | |
| 3 | タスクの学習指導要領等における位置付け | |
| 4 | 英語による英語の授業 | |
| 5 | タスクへの橋渡しとしてのリテリング指導 | |
| 6 | クリル導入の検討 | |
| III | ICTを活用した指導の展開 | 29 |
| 1 | 指導用タブレット端末 | |
| 2 | デジタル教科書 | |
| 3 | プレゼンテーション・ソフト | |
| 4 | 児童・生徒用タブレット端末 | |
| 5 | 既存の動画及び教育番組 | |
| 6 | 動画作成及びオンライン授業 | |
| IV | 外部機関との積極的な連携 | 33 |
| 1 | 東京都中学校英語スピーキングテスト事業 | |
| 2 | 中学校第3学年でのGTEC受検 | |
| 3 | 英検IBA及びESG | |
| 4 | 体験型英語学習施設の活用 | |
| V | 義務教育期の英語教育の充実 | 37 |
| 1 | 新学習指導要領の適正な実施 | |
| 2 | 小学校低学年の英語指導の充実 | |
| 3 | 小中連携の一層の推進 | |
| VI | 英語教育環境の改善 | 38 |
| 1 | 校内英語環境の見直しと更新 | |
| 2 | ALTの日常的な活用 | |

第4章 第2次計画策定後の展開

| | | |
|----|------------|----|
| I | 計画の見直し・改定 | 40 |
| II | 計画の進捗状況の検証 | 40 |
| | 資料編 | 41 |

福生市英語教育推進計画第2次の策定について

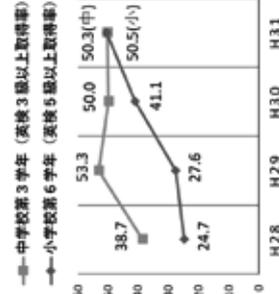
令和4年3月23日
教育指導課

1 第1次計画の成果と課題

【成果】

- (1) 指導用資料の作成
 - ・「小学校英語の授業づくりのためのガイドライン」
 - ・「小学校英語授業の指針」
- (2) 英語教育環境の充実
 - ・ALTの中学校常駐配置、小学校巡回指導
 - ・「学校英語環境整備の手引き」
- (3) 「英検福生モデル」の実施
 - ・小学校第6学年、中学校第3学年の英検全員受検

「英検福生モデル」の結果



【課題】

- (1) 現行の学習指導要領に基づく授業改善の一層の推進
- (2) GIGAスクール構想で配備された一人1台iPad等のICTの効果的な活用
- (3) 中学校英語スピーキングテスト(ESAT-)を見据えた「話すこと」の能力の向上

3 第2次計画の主な取組内容と目指す児童・生徒の姿

Ⅱ コミュニケーション能力を高める指導への改善

- 1 PPP型授業の変革
- 2 タスクとパフォーマンス評価
- 3 英語による英語の授業
- 4 タスクへの橋渡しとしてのリテリング指導
- 5 クリル導入の検討

Ⅲ ICTを活用した指導の展開

- 1 指導用タブレット端末
- 2 デジタル教科書
- 3 プレゼンテーション・ソフト
- 4 児童・生徒用タブレット端末
- 5 既存の動画及び教育番組
- 6 動画作成及びオンラインによる授業

Ⅳ 外部機関との積極的な連携

- 1 東京都中学校英語スピーキングテスト事業
- 2 中学校第3学年でのGTEC受検
- 3 英検IBA及びESG
- 4 体験型英語学習施設の活用

2 第2次計画の六つの柱

- I 組織的な英語教育推進体制の充実
- II コミュニケーション能力を高める指導への改善
- III ICTを活用した指導の展開
- IV 外部機関との積極的な連携
- V 義務教育期の英語教育の充実
- VI 英語教育環境の改善



【改定のポイント】

- (1) 児童・生徒が特定の言語形式だけにとらわれず、自分で考えて自由にコミュニケーションを行う新たな授業スタイル(タスク)を提案
- (2) 一人1台iPadやデジタル教科書などICTの活用方法を例示
- (3) 「話すこと」の能力の向上を意識したGTEC、体験型学習等の実施

※ PPP型授業(Presentation-Practice-Production)…目標文法項目の提示・説明、反復練習、目標文法項目を使用した言語活動、という流れに沿った授業のこと

| PPP | タスク |
|----------------------------|----------------------------------|
| 形式(文法)に注目 正しい文法を使うことが目標 | 意味(コミュニケーション)に注目 課題を達成することが目標 |
| 教師が主導 | 教師が変換 |

従来の形式(文法項目)を以て練習や言語活動が中心となるため、活用力の育成に課題があった。
タスクとは、「好きな本を紹介する」や「手紙の返事を書く」などの課題を達成するために、児童・生徒がこれまでに学習した英語を自由に用いて行う言語活動のこと。実際のコミュニケーションに近い。そのため、使える英語が身に付きやすい。単元末に行うことで、パフォーマンス評価にも生かせる。

- 2 デジタル教科書
- ALTのいない授業でも正しく英語をインプットでき、資料の提示も効率化
- 児童・生徒用タブレット端末
- 児童・生徒の考えの共有が容易で、動画視聴等による家庭学習も可能

- 2 中学校第3学年でのGTEC受検
- 「話すこと」を含む4技能を全受検者がタブレット端末等を使用して測定
- 体験型英語学習施設の活用
- 多摩地区に新設されるTGGを小学校第5学年、中学校第2学年の全児童・生徒が公費で利用し、「英語を使う」、「英語で学ぶ」プログラムを体験

◎生きた英語を身に付け、グローバルに活躍する人材の育成

◎中学校第3学年のCEFR：A1上位(英検3級程度)以上のスコアを取得する生徒の割合を50%以上

(福生市教育振興基本計画第2次)

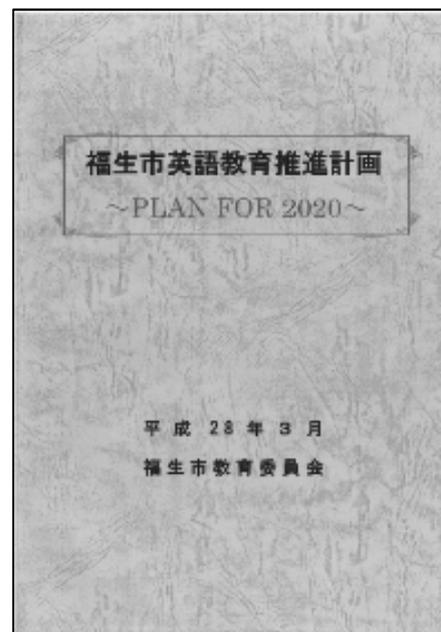


第1章 第1次計画の成果と課題

福生市教育委員会は、グローバル社会の到来や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定などの社会情勢を背景に、平成28年3月に「福生市英語教育推進計画～PLAN FOR 2020～（以下「第1次計画」という。）」を策定した。

第1次計画は、以下の六つの柱から構成されている。

- I 組織的な英語教育推進体制の確立
- II 小・中学校英語教育担当教員の指導力向上
- III ALTを活用した英語教育の展開
- IV 日本英語検定協会との連携
- V 義務教育期の英語教育の充実
- VI 学校環境の英語化



新たに、「福生市英語教育推進計画第2次（以下「第2次計画」という。）」を策定するに当たり、第1次計画の成果と課題について振り返る。

I 組織的な英語教育推進体制の確立

1 福生市英語教育推進委員会

福生市における英語教育を組織的に推進していく上での教員組織が、「福生市英語教育推進委員会」（以下「英語教育推進委員会」という。）である。平成27年度、本市が英語教育推進担当課長職を設置して、市としての体制づくりを行った後、市教育委員会の英語教育施策の伝達と意見交換の場として設置した。英語教育推進委員会は、市内小・中学校の担当校長各1名を正副委員長に、市内小学校7校、中学校3校から各1名ずつの委員で組織した。市教育委員会からは、英語教育推進担当課長が出席した。

設置当初は、市教育委員会が推進する英語教育に関する各施策の伝達的作用が中心であったが、徐々に委員から建設的な意見が聞かれるようになり、市の英語教育施策推進に関する、市教育委員会のシンクタンク的作用を帯びるようになった。また、東京都

英語教育推進地域指定後は、小学校教員の授業づくりに資するための「小学校英語の授業づくりのためのガイドライン」、学習指導要領移行期間中に実施した研究授業の全学習指導案を掲載した「小学校英語授業の指針」などの冊子を作成した。その他、福生市英語活動発表会の企画・運営、「英検福生モデル」の運営、英語授業用タブレット端末の活用など、市教育委員会の英語教育施策全般について中心的な役割を果たしてきた。同時に、各小・中学校における英語教育の推進役である委員の英語実践力を高めるために、毎回の委員会の中で英語を用いたタスク等の研修を積極的に行ってきた。

2 東京都英語教育推進地域指定

本市は、平成 28 年度から東京都教育委員会「英語教育推進地域」の指定を受けることとなった。「英語教育推進地域」とは、平成 30 年度からの小学校英語教科化先行実施を円滑に進めるために、必要な取組を行い、その成果を全都に普及することを目的に東京都教育委員会が指定する地域である。本市は研究テーマ「『効果的な指導を行うためのガイドライン』の作成」の下、平成 28・29 年度の 2 か年の指定を受け、市内の英語教育推進事業のための予算措置と、英語教育推進リーダー 4 名（平成 28 年度 2 名、平成 29 年度さらに 2 名追加）の加配措置を受けた。本市の英語教育は本事業の指定を受けたことにより飛躍的に推進された。本事業における本市の取組のうち、「東京都英語教育推進リーダー」、「小学校英語の授業づくりのためのガイドライン（通称「ガイドライン」）」、「小学校英語授業の指針（通称「コンパス」）」、「教師用タブレット端末の活用」については、以下に別途項建てをして述べる。

3 福生市英語活動発表会

平成 27 年度より 4 年間にわたり、市内各小・中学校は福生市民会館大ホールにおいて開催された「ふっさっ子学習発表会」で英語活動の発表をした。毎年、参加を希望する市内の小学校代表 3 校と全中学校から児童・生徒が参加し、歌、プレゼンテーション、チャンツ、スピーチ、英語劇などを披露した。各参加校による教員の企画、指導の下、児童・生徒が練習を重



ね、その成果を大きな舞台で発表することは貴重な成功体験となり、英語学習に対する関心は一層高まった。また、各学校内においても、同様の発表の場を設けるなどし、参加者以外にも、「次は自分もあんなふうに発表してみたい。」という気持ちをもたせ、授業の一步先を目指す雰囲気全体に生まれたことは大きな成果と言える。

課題としては、小学校においては、授業外での企画や準備、練習などの負担が大きいこともあり、参加回数の多い学校と少ない学校との差が生まれたことが挙げられる。

Ⅱ 小・中学校英語教育担当教員の指導力向上

1 福生市教育委員会による巡回指導

第1次計画の六つの柱の中で最も重要なものの一つが、「小・中学校英語教育担当教員の指導力向上」である。教員の指導力を向上する上で最も効果的な方法は、言うまでもなく校内研修（校内研究）における学び合いである。しかしながら、そもそも小学校においては英語を専門とする教員がいないため、英語は校内研修（校内研究）のテーマとなりにくいこと、中学校においては、教科担任制であるため、特定の教科が校内研修（校内研究）のテーマとなることは少ないことなどから、第1次計画策定の時点（平成27年度）で、市内で英語を研究する学校は皆無であった。そこで当面（平成28年度から平成30年度までの3年間）は、小・中学校英語教育担当教員の指導力向上については市教育委員会がイニシアチブをとることとした。具体的には、英語教育推進担当課長職の統括指導主事が、一部、東京都英語教育推進リーダーを活用しながら、市内全校の英語教育担当教員全員の授業を巡回し、具体的な授業方法について指導を行った。

巡回当初、小学校においてはほとんど授業の形をなさず、外国人英語指導助手（以下「ALT」という。）に全ての指導を任せる教員も少なくなかったが、統括指導主事の繰り返しの指導訪問によって「福生市の英語指導は学級担任が行うこと。ALTは学級担任の指示の下で、指導を行うこと」が徐々に徹底され、学級担任の英語指導力は年々目に見えて向上することとなった。中学校においては、巡回当初主流であった、文法訳読式指導法やオーディオリンガル指導法といった、いわゆる伝統的指導法から、よりコミュニケーション指導法に年々シフトすることになった。その過程で、市内に中学校英語の指導教諭が生まれ、東京都の水準に勝るとも劣らない指導体制が成立した。

2 東京都英語教育推進リーダー

東京都英語教育推進リーダーは、平成 28 年度から 2 年間、東京都教育委員会から指定を受けた英語教育推進地域に配置され、小学校英語教科化に向けた教員の指導力を向上させるための校内研修や授業研究等の取組を実施した。アメリカやオーストラリアへの派遣研修にも参加し、英語教授法や現地の文化を学ぶことができた。英語教育推進担当課長職統括指導主事による指導の下、市内小・中学校教員から組織される英語教育推進委員と共に、様々な取組を行った。以下がその具体例である。

- (1) 「福生版 Classroom English」の作成
- (2) 「小学校英語の授業づくりのためのガイドライン」の作成
- (3) 「小学校英語授業の指針（コンパス）」の作成
- (4) 教材の開発や準備等への支援
- (5) 授業展開に関する指導・助言（ALT との TT の進め方を含む。）
- (6) 学習評価に関する指導・助言
- (7) 英語の発音や発話に関する指導・助言
- (8) 補助教材活用に関する指導・助言
- (9) 英検学習会の運営

小学校英語が「外国語活動」から「外国語科」に転換を迎える時期に、推進リーダーが配置されたことは大きな意義があった。推進リーダーが市内の小・中学校を巡回することで、現場での課題にいち早く対応し、教育委員会に直接意見を届けることができた。そのような一連の流れがあったことで、必要な教材や研修の準備をすることができた。環境が整うことで、担任による外国語の授業も安定して行えるようになった。

3 英語教育担当教員夏季悉皆研修

第 1 次計画を策定した平成 27 年度には、市教育委員会が主催する英語指導力向上のための教員研修会は行われていなかった。当時、各校における校内研修（校内研究）においても英語は取り上げられていなかったため、教員が自身の英語指導力を高めようと思っても、事実上、その機会がな



かった。東京都教職員研修センターにおける研修も、現在ほど充実していなかった上、受講希望教員も皆無であった。そこで、市教育委員会は平成 28 年度より、小・中学校の英語教育担当教員を対象とした集中研修を、夏季休業中に 1 日 3 時間、2 日間連続して実施することとした



(令和元年度からは、1 日の研修に縮小されている)。本研修は、研修時間の半分を英語指導力向上研修として英語指導法に係る研修、残りの半分を英語力向上研修として英語運用力を高めるための研修と位置付けた。小学校は各校 3 名以上の教員が参加するものとし、第 5、第 6 学年の担任は悉皆とした。中学校は、英語科教員を悉皆とした。本研修の英語指導法に係る研修では、学習指導要領の理解をはじめ、4 技能 5 領域の指導技術、さらには様々な英語指導法の根拠となる応用言語学、特に第二言語習得論に至るまで幅広く取り扱った。応用言語学などの専門性が高い分野に関しては、大学教授に講師を依頼することで学術的根拠のある学びを深めることができた。また、「ふっさっ子グローバル・ヴィレッジ」事業を主管していた本市生涯学習推進課をはじめ、日本英語検定協会やインタラック関東中部、三省堂等を招き、本市における英語教育施策についても学びを深めた。英語運用力を高める研修では、本市の ALT の参加を得て、小・中学校ともに英語のみを使用したタスクやディスカッションに取り組んできた。その結果、教員の英語使用に対する不安感が低減され、意欲が高まるなどの情意面での効果が認められた。

4 小学校英語の授業づくりのためのガイドライン（「ガイドライン」）

市内の小学校では、現在、学級担任が T1 として外国語活動・外国語の授業を行っている。しかしながら、移行期間中はまだ学級担任の指導力が十分ではなく、1 単位時間の授業をどのように構成したらよいか迷う教員も多く見られた。そのため、どの教員が授業を行っても同じ流れで進められるよう、英語教育推進委員会において外国語活動の授業づくりのガイドラインを作成することとした。「ガイドライン」では、市内で先行している外国語活動の授業の実践事例をモデルとして 1 単位時間の授業の流れを示した。また、外国語活動の授業で使われる用語の説明や、授業で行う活動の目的などを

明記した。

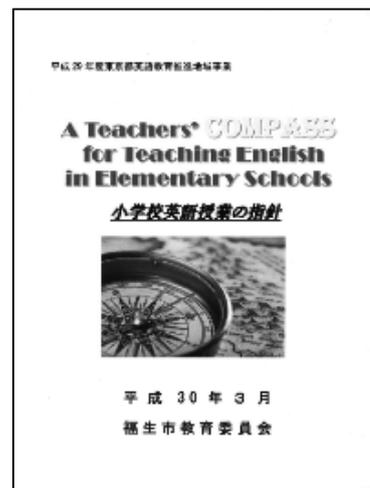
「ガイドライン」を作成した成果としては、1 単位時間の授業の流れが明確になり、それぞれの学級担任が T1 として授業を組み立てやすくなったことである。Greetings, Review, Activity 1, Activity 2, Reflection の順番を示すことで、次に何をしなければならないのかが明確になった。また、Activity 2 につながる活動を Activity 1 で行うことで、スモールステップで授業を行えるようになり、児童が無理なく活動に参加できるようになった。



ガイドラインの中で、授業で活用する Classroom English を明記したり、Greetings や Review など、活動を表す用語の意味やそれを行う目的などを示したりしたことで学級担任の外国語活動への理解を深めることもできた。また、第3学年から取り入れたフォニックス（正確にはアルファベット・シングルに近い活動）についての説明を示すことで、音と文字のつながりについても学級担任の理解を深めることができた。

5 小学校英語授業の指針（「COMPASS」）

「COMPASS」は、移行期間2年間に対応した市独自の学習指導案集である。移行期間中、本市では新学習指導要領に対応するため、第3・4学年は年間35時間、第5・6学年は年間70時間の授業を実施することになっていた。しかし、当時は文部科学省著作の教材もまだ出揃っておらず、指導事項に悩む学級担任を支援する必要があった。そこで、市としての一貫した指導が行えるように英語教育推進委員会で作成したのが「COMPASS」である。「COMPASS」は、前述の「ガイドライン」に即して授業が行えるように構成されている。その特徴として、学級担任とALTの活動をそれぞれ明示し、効果的なチーム・ティーチングの実現をねらっていること、各授業で使用するクラスルーム・イングリッシュを示すことで学級担任が英語で授業を進行する支援を行っていることなどが挙げられる。自ら学級担任として指導の現場に立つ英語教育推進委員の作成であるからこそ、学級担任にとって使用しやすい学習指導案になっている。



「COMPASS」には、第3学年から第6学年までの全210時間の学習指導案はもと

より、市が独自で実施している第1・2学年の全15時間の学習指導案も併せて示している。「COMPASS」は移行期間2年間の終了とともにその役割を終えたが、第1・2学年の学級担任は現在でも参考にしている。

6 指導用タブレット端末の活用

本市では、東京都の英語教育推進地域指定と同時に、市内全小・中学校に各4台、LTEタイプの指導用タブレット端末を導入した。教員は本端末を全教室に設置済みの大型モニターに接続し、授業中に以下のような様々な活用をすることができた。

- (1) パワーポイントで英文や写真等を見せながら授業をする。
- (2) 写真や動画を見せる。
- (3) 児童・生徒の作品（英作文の写真や英語発表の動画等）を見せる。
- (4) YouTube を使って歌の動画を見せる。
- (5) デジタル教科書を使用して授業をする。
- (6) 無料アプリ（ラップむし、NHK for School 等）を使う。

これらの活用をすることで、児童・生徒の興味・関心を引きながら、視覚的に分かりやすく授業を展開することができた。また、LTEタイプのタブレット端末なので、教室以外の環境でもその場で調べたり、探したりして、児童・生徒に見せることができるのは利点であった。

Ⅲ ALT を活用した英語教育の展開

1 ALT の中学校常駐配置

各中学校には年間200日、同一のALTを1名配置した。年間200日の配置により、事実上の常駐を実現したことになる。一日当たりの勤務時間も教員と同様、7時間45分としたため、授業内外で、以下のような様々なメリットが得られた。

- (1) 給食の時間に生徒と食事をしたり、学校行事や部活動に参加したりすることで、生徒と積極的に関わり、関係を築くことができた。その結果、授業での英語のコミュニケーションが円滑に進められるようになった。仲の良いALTとだからこそ、抵抗なく英語で話そうとする生徒の姿が多く見られた。
- (2) 授業において、充実した英語のコミュニケーション活動（スピーチ、スキット、チャット等）を行うことができた。

- (3) 英検の2次試験対策として、ALTによる個人指導を放課後に実施できた。
- (4) ALTが常駐していることで、授業の計画や相談を密にすることができ、授業を円滑に進めることができた。
- (5) 日常的にALTと英語で話すことで英語科教員の英語力向上が図れた。
- (6) 英語による掲示物の作成や教材準備、ワークシートのチェック等、様々な場面で英語科教員のサポートを行った。
- (7) ALTが学校適応支援室に週1回出張し、そこに通う生徒とも英語でコミュニケーションを取る機会をもつことができ、生徒の英語学習へのモチベーションが高まった。

2 ALTの小学校巡回指導と勤務時間の延長

小学校においては、各小学校の第5学年及び第6学年の学級数を基に決定した日数をALTが巡回訪問する形式とした。巡回日数の範囲内でALTを第1学年から第6学年まで、学校裁量でどの授業に活用しても構わないことになっている。また、中学校と同様に、1日当たりの配置時間を7時間45分としたため、これまでの課題であった打ち合わせや授業準備の時間を十分に確保することができた。さらには、給食の時間、クラブ活動や放課後の委員会活動など、様々な学校生活の間で児童が日常的にALTと触れ合うことによって、自然に英語でコミュニケーションを行う環境ができ、児童の「話すこと」に関する情意面での抵抗感を低減することができた。また放課後には、ALTと英語担当教員を中心とした教員向けの研修を行い、教員の英語指導力向上を図っている学校も見られた。

3 ティーム・ティーチングの充実とALTの質的向上

ALTの勤務時間の延長及び中学校における常駐配置の実現により、綿密な打ち合わせと教材準備の時間が確保された。その結果、TTにおけるデモンストレーションやロールプレイなどのやり取りを児童・生徒に見せることが容易になり、理解を深めることができるようになった。また本市においては、教員がT1、ALTがT2であることを徹底したため、教員の指導力が向上したことも成果として挙げられる。指導に当たっては、ALTから授業のアイデアが提案されたり、指導法への助言があったりなど、それぞれのALTの特性を活用することができた。プレゼンテーションの制作、スピーチやスキットの評価の補助等を通して、ALT自身の指導力も高まり、相乗効果が得られた。

Ⅳ 日本英語検定協会との連携

1 小学校第6学年希望受検から全員受検まで

平成28年度より、外国語活動の中で「読むこと」、「書くこと」の指導を先行実施したことに鑑み、「英検福生モデル」として、小学校第6学年において平成28年・29年度は希望者、平成30年・31年度は全

| 英検 | 小学校 5級以上取得率 | 中学校 3級以上取得率 |
|--------|----------------|----------------|
| 平成31年度 | 50.5% | 50.3% |
| 平成30年度 | 41.1% | 50.0% |
| 平成29年度 | 27.6% | 53.3% |
| 平成28年度 | 24.7% | 38.7% |

員受検として実用英語技能検定（以下「英検」という。）を実施した。受検級は、5級を標準としていたが、既に該当級を取得している児童は上位級を受検できることとした。4年間の成果としては、児童の英語に対する興味・関心が高まったことが挙げられる。特に、英語が元々好きな児童や外国語活動で興味をもっていた児童については、自分の実力が試せる場となり、意欲的に受験に取り組んだ。課題としては、「読むこと」、「書くこと」の指導を始めたとはいえ、英検5級が中学校第1学年修了程度の内容を問う試験であることから、小学校では指導していない内容が多かったことである。「聞くこと」、「話すこと」が中心の外国語活動の授業だけでは、英検5級に合格するのはやや難しいと考えられる。また各小学校において、放課後等に英検対策を行ったものの、中学校レベルの内容を指導することに戸惑いを感じる教員もいた。

平成30年度からは全員受検を行ったが、英語に苦手意識がある児童や、英語は好きだが「読むこと」、「書くこと」に対してまだ理解が進んでいない児童等、英検を受けるには準備が十分でない児童が一定数いた。そのような児童も英検を受検したため、最終的な合格率は5割程度であった。学校では未履修の内容にもかかわらず、合格率が5割程度に達したことは、本市の英語教育に関する施策が十分に功を奏し、児童の英語への理解が進んでいることが分かる。その一方で、5割前後の児童が不合格になり、英語の学習に対する意欲が減退してしまう児童がいたことも事実である。その後、中学校におけるGTECの導入に伴い、小学校における「英検福生モデル」は事業終了となった。

2 中学校第3学年全員受検

「英検福生モデル」により、中学校第3学年において生徒全員が公費で英検を受検す

る機会を設けた。中学校第3学年の第2回（10月実施）の英検3級合格は、中学校入学時からの英語学習における一つの目標となった。また、既に3級を取得している生徒においては、公費だからこそ、さらに上位の級を受検するという挑戦も見られた。そのような生徒にとっては、英検合格が大きな自信となり、その後の進路選択にも良い影響を与えることができた。「英検福生モデル」は、受検前の準備学習から、受検、その後の学習支援まで、一連の流れで行われた。不合格となった生徒に対しても、できている分野、できていない分野を明確にし、つまづいている部分について指導を行うことができ、単なる受検機会ではなく、英語学習のパッケージとして機能した。

「英検福生モデル」で得られた外部検定試験活用のノウハウは、その後のGTECの公費受検に生かされることとなる。

V 義務教育期英語教育の本市における展開

1 国や都に先駆けた小学校新学習指導要領標準時数の実施

本市ではかねてより、平成29年度告示の新学習指導要領に先駆けて、平成20年度告示の小学校学習指導要領標準時数を超えた授業の実施を行っていた。それに加えて余剰時数を活用して、低学年から英語の指導を開始した。平成28年・29年度は、第1学年5時間、第2学年10時間、第3学年17時間、第4学年18時間、第5・6学年35時間外国語活動の授業を行った。また、平成30年度からの新学習指導要領への移行期間には、移行期間の特例時数を超えて、中学年各35時間、高学年各70時間の外国語活動の授業を行った。

このように低学年から外国語に触れることで、外国語がより身近で自然なものになった。また、上級学年においては、単語や表現が何度も繰り返されることで定着を図ることもできた。このことが、英検全員受検の5割合格にもつながったと考えられる。

2 小学校低学年の英語指導

授業の構成は歌やチャンツ、ゲームなどのアクティビティを中心としており、学習指導というよりも、「英語は楽しいもの」という、初めて外国語に触れる児童のエンカウターの役割を目指した。年間5時間から10時間という配当時間もあり、効果的に指

導するため、ハロウィンやクリスマスなどの時期に合わせて授業を設定するなどの工夫も行った。

学校によっては自校の ALT に加えて、校区の中学校の ALT や、都立福生高等学校の英語科教員、英語部員も参加するなど、にぎやかな異文化交流となった。授業には簡単な振り付けのダンスや「だるまさんが転んだ」のようなゲーム等を取り入れ、耳や口だけでなく、身体を使うように展開することで、低学年の児童でも参加できる内容とした。同様の活動を繰り返すことにより、児童が英語を用いながら徐々に動けるようになっていく姿が見られた。また、英語用タブレット等の ICT 機器を用いることで、英語の歌を流し、繰り返し聞き、児童が自ら歌うことで、単語や表現に慣れ、外国語活動以外の時間でも自然と口ずさむようにもなった。

3 小中連携の推進

小学校での外国語活動における効果としては、フォニックス（本市では音素分析、アルファベット・シングルを便宜的にフォニックスと呼称した）の指導の充実が挙げられる。新学習指導要領導入期の文字指導も、中学校に入学した段階で、徐々に効果が見られるようになってきた。小学校外国語活動で体験した「楽しさ」を継続させながら、中学校での「学び」を深めていくような指導の工夫は、今後も課題である。

その一方で、小・中学校それぞれの教員がそれぞれの授業を相互に見合う、互いの学校に授業をしに行くなどの物理的な連携は、まだ十分とは言えない。

VI 学校環境の英語化

1 各学校における英語掲示物の充実

平成 27 年度の「Progress 5」における「学校環境の英語化」の取組以降、各学校において、「学校英語環境整備の手引き」（後述）に従い、「各教室における英語名の併記」、「階段を利用した単語の掲示」、「廊下のスペースを利用した英語コーナーの設置」など、様々な工夫が展開された。そうした取組は現在でも、ALT と協力して企画・運営を行いながら、継続している。ハロウィンなど季節に合わせたトピックなど、小学校低学年でも英語に触れられるように工夫してきた。

2 英語教室の設置と整備

英語教室の設置と整備に関しては、第1次計画を策定した平成28年3月段階では、英語コーナーを設置した小学校が1校あったのみで、英語教室の設置はなかった。しかし、令和3年3月現在、特に中学校では環境整備が進み、英語教室を設置した学校が3校（福生市内の全中学校）となった。



また、小学校においても英語コーナーの設置や、英語教材室の整備が進んできている（表1）。これらのことから、以前よりもハード面の整備が進んだといえる。

表1 福生市小中学校における英語教室設置の有無（令和3年3月現在）

| | 学校名 | 英語教室の有無 | 英語教材室の有無 | 英語コーナーの有無 |
|-----|---------|---------|----------|-----------|
| 小学校 | 福生第一小学校 | × | ○ | ○ |
| | 福生第二小学校 | × | × | ○ |
| | 福生第三小学校 | × | △ | ○ |
| | 福生第四小学校 | × | × | ○ |
| | 福生第五小学校 | × | × | ○ |
| | 福生第六小学校 | × | ○ | × |
| | 福生第七小学校 | × | × | × |
| 中学校 | 福生第一中学校 | ○ | × | ○ |
| | 福生第二中学校 | ○ | × | ○ |
| | 福生第三中学校 | ○ | × | ○ |

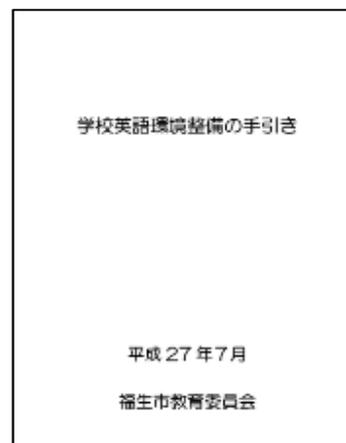
表2 英語教室・英語教材室・英語コーナー設置と整備における成果(○)と課題(●)

| | |
|-----|---|
| 小学校 | <ul style="list-style-type: none"> ○英語コーナーの設置により、日々の生活の中で英語に触れる機会が多くなり、子どもたちの英語に対する抵抗感がなくなった。 ○1つの棚に教材がまとまっているため、教材がどこにあるか分かりやすい。 ○英語についてより身近に感じ、興味をもたせることができる。 ○教材・教具が一目で分かるので、準備が簡単にできる。 ○作った教具を共有しようとする意識が生まれた。 ●空き教室が無い状況で、部屋の確保や整備は難しい。 ●自分のクラスで英語の授業を受けているため、英語教室の必要性がない。 ●教室移動のことを考えると難しい。 ●教材のカテゴリー分けが十分にできていないため、探す手間がある。 |
| 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ○2クラス3展開の少人数授業が行える。 ○英語のポスター等を貼るなどして、英語を話す、学ぶ雰囲気づくりができる。 ○英語の教材（ピクチャーカード・辞書）が置ける。 ○掲示物（英語教室内）により、文化の発信をしているので、生徒の英語及び、外国語文化へ興味・関心を高めることができる。 ○生徒の知的好奇心を刺激するような生徒目線の環境を作り出すことにより、英語学習への意欲を高めることができる。 |

3 学校英語環境整備の手引き

市教育委員会は、第1次計画策定前年の平成27年度に、その前段階の施策として、以下の五つの取組からなる「Progress 5」を各学校に周知した。

- Progress 1 市内全小・中学校の英語授業の充実
- Progress 2 JETによるALTの全校配置の検討
- Progress 3 日本英語検定協会との連携
- Progress 4 小学校外国語活動年間指導計画の改訂
- Progress 5 学校環境の英語化



「学校英語環境整備の手引き」は、「Progress 5」を推進するために市教育委員会が平成27年7月に作成し、市内全小・中学校に配布した小冊子である。本手引きの冒頭には、外国語学習においては実際にその言語が使われている環境に身を置くと習得が早まる可能性があること、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、東京都全体における英語環境の整備が一層進む可能性があること、学校英語環境を整備することにより、英語そのものの習得以外にも、児童・生徒の英語学習の動機付けに役立つ可能性があることなどが「学校英語環境整備の意義」として述べられている。本編には、「学校英語環境整備の実際」として、学校で使用される用語の英語表記のリストが掲載され、英語による表示類の作成の際に参考とすることができる。

各学校においては本冊子を活用し、学校配置のALTの協力も得ながら、学校ごとに個性あふれる表示類や英語コーナー、英語教室等が整備された。各学校はその成果を平成29年度開催の「福生市英語学習発表会」においてプレゼンテーションするとともに、教育長よりその取組について全校表彰が行われた。児童・生徒にとって大きな意義のある取組となったが、その一方で、学校によって取組の程度に少なくない差が見られたこと、整備後に更新があまり行われず、取組が継続していないことが課題として残った。

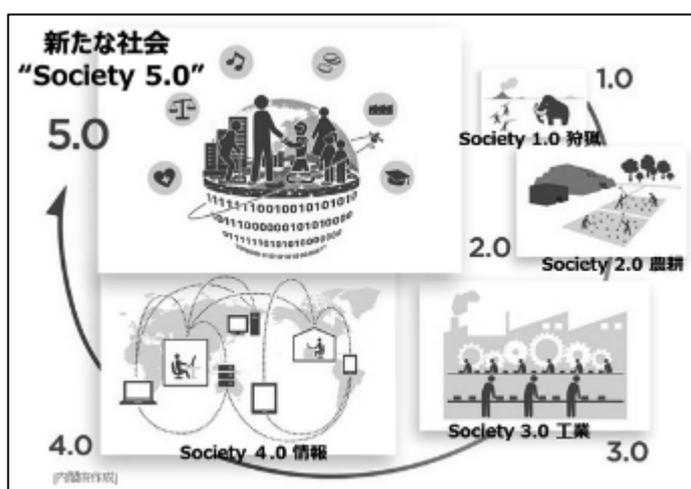


第2章 第2次計画策定の背景と概要

第1次計画の策定から5年以上が経過し、学校教育を取り巻く社会背景が変化するとともに、小・中学校の学習指導要領も改訂された。ここでは、第2次計画策定の背景と概要について確認する。

I 社会背景

「超スマート社会 Society 5.0」の到来、「第4次産業革命」への移行など、現代社会の急速な変化は様々な言葉で形容されている。日々の生活を振り返ってみても、人工知能（Artificial Intelligence; AI）を始めとするテクノロジーの目覚ましい進化によって、社会生活はますます便利になってきて



いる。例えば、インターネットの普及した現代の社会では、時間と場所を選ばずに誰とでも連絡を取り合うことができるようになった。このことは、これまでの航空技術等の発達による物理的な距離の短縮に加えて、さらに世界を身近なものに変えている。文字どおり、社会はグローバル化しているのである。

グローバル化した社会においては、これまで自国語でできていたことが、自国語だけでは完結しなくなってきている。異なる言語をもつ者同士が接触する際には、言うまでもなくコミュニケーションのための手段が必要である。すなわち、意思の疎通のツールとして使用できる国際共通語のような言語が必要なのである。現在、世界においてそのような言語に最も近い地位を占める言語は、言うまでもなく「英語」であろう。

今日、世界の英語話者人口は推定で幅があるものの、非母語話者の人数が母語話者の人数を上回っており、近年はイギリス・アメリカ英語のみを正当とするのではなく、世界で発達したさまざまな形態をした英語たち、すなわち World Englishes をそれぞれ尊重しようという考え方が強まってきている。この考え方によれば、日本人が使用す

る、いわゆる Japanese English も国際コミュニケーションにおいては許容される。まさに英語は、English native speakers の言語から、国際共通語に変わりつつあるのである。

そうした社会的な背景を踏まえて、学校教育においても英語教育への期待は大いに高まっている。具体的には平成 29 年度文部科学省告示の学習指導要領において、外国語活動が小学校第 5 学年から第 3 学年に前倒しされ、週当たり 1 時間、第 5 学年からは外国語が教科化され週当たり 2 時間指導されることになった。またそれに伴い、中学校においても、標準授業時数こそ据え置かれたものの、文法、語彙共に内容がより高度化され、授業も英語で行うことが基本とされた。本市ではこうした変化に対応するため、平成 28 年 3 月に策定した第 1 次計画を改定し、更なる英語教育の充実に向けて第 2 次計画を策定することとした。

Ⅱ 学習指導要領の改訂

グローバル化した今日の社会における、国際コミュニケーションの上で、ますますその必要性の高まる英語であるが、様々な形態の英語が許容される中で、我が国の学校教育で求められる英語力について、「中学校学習指導要領解説 外国語編（2017）」では次のように述べている。すなわち、外国語科の目標として、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とし、具体的に以下の 3 点を挙げている。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度

これらの中で特に注目すべきはそれぞれ、(1)実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能、(2)外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力、(3)主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度、の部分である。ここから読み取れることは、改訂された学習指導要領で求められている英語力が、教室内で完結してしまう外国語の運用能力、言い換えれば、教室内における練習でしか通用しない外国語の運用能力ではなく、教室外の実際のコミュニケーションにおいても十分通用する外国語の運用能力と、それを主体的に用いようとする態度であるということである。これは、これまでの外国語教育が、ともすれば語彙や文法などの知識の習得に偏り、教えられた単語や形式を用いた表現を教室内で再生することはできても、実際のコミュニケーションにおいては十分に機能しなかったこと、さらにそのことにより、何年も学校で英語の授業を受けてきたにもかかわらず、全く話せるようにはならなかったと言われていることへの反省からきている。「実際のコミュニケーションに主体的に取り組み、簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力」はグローバル化した現代の社会と親和性が高い。新学習指導要領を踏まえ、今後はこうした力を学校教室環境で身に付けさせる必要がある。

| | |
|---------------------------------|--|
| | 年間140単位時間(週4コマ程度) |
| 中学校 | <ul style="list-style-type: none"> 互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な活動を重視 具体的な課題を設定するなどして、学習した語彙、表現などを実際に活用する言語活動を充実 授業は外国語で行うことを基本とする |
| | 〇5・6年(教科型) 年間70単位時間(週2コマ程度) <ul style="list-style-type: none"> 段階的に「読むこと」「書くこと」を加える 指導の系統性を確保 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>15分程度の短時間学習の活用等を含めた弾力的な時間割編成も可能</td> </tr> </table> |
| 15分程度の短時間学習の活用等を含めた弾力的な時間割編成も可能 | |
| 小学校 | 〇3・4年(活動型) 年間35単位時間(週1コマ程度) <ul style="list-style-type: none"> 「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」を中心とする 外国語に慣れ親しませ、学習への動機付けを高める |

Ⅲ 福生市の英語教育が目指す英語力

第1次計画では、本市の目指す英語教育を「グローバル人材としての資質」と「コミュニケーションの手段としての英語力」の二つの側面に分けて示している。「グローバル人材としての資質」については、以下の5点を挙げている。

- (1) 国際的な人権感覚
- (2) 異文化に対する寛容性と敬意
- (3) 自国文化に対する理解と愛情
- (4) 世界情勢に関する関心
- (5) 日本人、一人の人間としての自信と誇り

これらはいずれも普遍的な価値であり、今次の改定によっても変わることはないものである。本市の英語教育においては、こうした言語外の価値についても引き続き重点を置いて育てていく。本市では英語教育を単なる言語習得としては位置付けず、人間性の涵養と一体として考えるものである。その上でもう一つの側面である「コミュニケーションの手段としての英語力」に目を向けると、第1次計画では、(1) 4技能（「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」）のバランスのとれた運用力、(2) 積極的に人と交流できるコミュニケーション能力、(3) 日本や福生のよさについて自分の言葉で伝えられる発信力の3点を示している。これらについてもいずれも大切な能力であるが、本計画の今次の改定では学習指導要領に示されている、外国語教育において育成を目指す3つの資質・能力に基づき、以下のとおり整理することとする。

(1) 知識及び技能

実際に外国語を用いた言語活動を通して、4技能5領域（「聞くこと」、「話すこと（発表）」、「話すこと（やり取り）」、「読むこと」、「書くこと」）のバランスのとれた運用力を身に付ける。

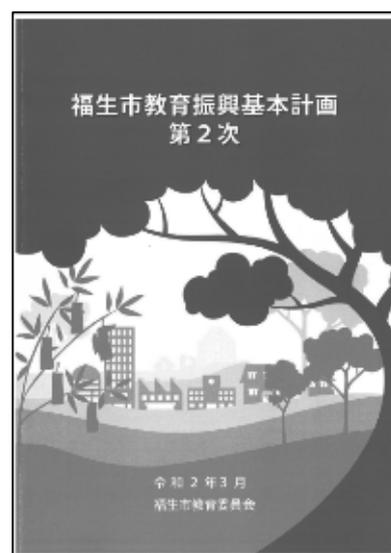
(2) 思考力、判断力、表現力等

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

(3) 学びに向かう力、人間性等

外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

なお、令和2年3月に策定された「福生市教育振興基本計画第2次」においても、英語によるコミュニケーション能力を育む教育を中心とした、生きた英語の身に付く授業に取り組むことや、自分のよりどころとなる日本や福生の伝統・文化に親しみながら、豊かな感性や情操を愛する態度を育てることなどについて示されており、今回の「福生市英語教育推進計画」の改定は、グローバルに活躍する人材の育成を目指す「福生市教育振興基本計画第2次」の実現に資するものと考えられる。



福生市英語教育推進計画

第1次計画から第2次計画へ

令和4年度から実施する第2次計画は、第1次計画で取り組んできた事業を受け継ぐ形で策定されている。第2次計画策定上の基盤となった6本の柱は、それぞれ以下のとおり第1次計画の6本の柱に対応している。

| 第1次計画 | 第2次計画 |
|--|---|
| I 組織的な英語教育推進体制の確立 1 福生市英語教育推進委員会 2 国・東京都事業の活用 | I 組織的な英語教育推進体制の充実 1 福生市英語教育推進委員会 2 小・中学校英語教育研修会 3 福生市立学校教育研究会との連携 |
| II 小・中学校英語教育担当教員の指導力向上 1 英語教育担当教員対象の研修体系 2 授業研究の手引き「授業観察の視点」の作成 3 英語教育担当教員の授業研究 | II コミュニケーション能力を高める指導への改善 1 PPP型授業の変革(21頁参照) 2 タスクとパフォーマンス評価(23頁参照) 3 英語による英語の授業 4 タスクへの橋渡しとしてのリテリング指導(28頁参照) 5 クリル導入の検討(29頁参照) |
| III ALTを活用した英語教育の展開 1 中学校へのALTの常駐配置 2 小学校へのALTの巡回指導 3 教員の英語指導力向上のためのALTの活用 | III ICTを活用した指導の展開 1 指導用タブレット端末 2 デジタル教科書 3 プレゼンテーション・ソフト 4 児童・生徒用タブレット端末 5 既存の動画及び教育番組 6 動画作成及びオンライン授業 |
| IV 日本英語検定協会との連携 1 「英検福生モデル」 2 英語教育担当教員の外部検定試験の活用 | IV 外部機関との積極的な連携 1 東京都中学校英語スピーキングテスト事業 2 中学校第3学年でのGTEC受検 3 英検IBA及びESG 4 体験型英語学習施設の活用 |
| V 義務教育期英語教育の本市における展開 1 「福生市立小学校英語教育年間指導計画」の策定 2 中学校英語授業との連携 3 小学校英語教科化に伴う中学校英語教育の充実 | V 義務教育期の英語教育の充実 1 新学習指導要領の適正な実施 2 小学校低学年の英語指導の充実 3 小中連携の一層の推進 |
| VI 学校環境の英語化 1 校内英語環境の一層の充実 2 児童・生徒の英語による活動の発表の機会の設定 | VI 英語教育環境の改善 1 校内英語環境の見直しと更新 2 ALTの日常的な活用 |

第 3 章 福生市英語教育推進計画第 2 次

第 1 次計画の成果と課題、及び社会背景等の変化を踏まえ、福生市における英語教育の一層の推進を目指すために、以下のとおり、第 2 次計画を新たに策定する。本計画は、第 1 次計画の成果と課題を基礎に、以下の 6 本の柱から構成する。

- I 組織的な英語教育推進体制の充実
- II コミュニケーション能力を高める指導への改善
- III ICT を活用した指導の展開
- IV 外部機関との積極的な連携
- V 義務教育期の英語教育の充実
- VI 英語教育環境の向上

I 組織的な英語教育推進体制の充実

| | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 |
|-------------------|----------------------|---------|---------|---------|---------|
| 英語教育推進委員会の体制 | 正副 2 名の委員の選出 | → | | | |
| 英語教育研修会の実施方法 | 小学校中学年と高学年対象の研修の分化 | → | | | |
| 英語教育推進委員会と福教研との連携 | 英語教育推進委員による福教研部員への助言 | → | | | |

1 福生市英語教育推進委員会

平成 27 年度の設置以来、英語教育推進委員会は本市の英語教育施策の推進において、常に中心的な役割を果たしてきた。本市の英語教育の大きな変革の時期に、学校現場の側から建設的な意見を発信し、多くの課題に取り組んできたと言える。各学校を代表する委員は、本委員会での確認事項を自校にもち帰り、それぞれの学校での施策の展開の推進役も担ってきた。本委員会がこれまで果たしてきた役割の重さを考えると、第 2 次計画の展開においても、欠かすことのできない組織であることは間違いない。引き続き、本市における英語教育推進の中心組織として、市教育委員会と各学校をつなぐ役割を担うことが求められる。

本組織は、小・中学校担当校長各1名（校長の業務負担の軽減の観点から、いずれか1名とすることも可）、各小・中学校の英語教育推進担当教員1名に、市教育委員会において英語教育を主管する指導主事1名を加えた13名で構成するものとする。ただし、これまで各学校の英語教育推進委員は1年ごとに代わり、なかなか定着しなかったり、その逆に常に同じ委員が務め、その委員に代わる推進役が育ってこなかったりといった課題も見られたため、各校内においては2名以上の英語教育推進委員を任命し、そのうちの1名が代表して本委員会に出席するなどの工夫が必要である。

2 小・中学校英語教育研修会

平成28年度から毎年開催している小・中学校英語教育研修会は、これまで様々な研修テーマを取り上げ、多くの教員の英語教育に対する意識を高めてきた。学習指導要領が改訂され、小・中学校ともに本則実施となる令和3年度以降は、その意義は一層高まるものと考えられる。最低でもこれまでの小・中学校各1日3時間の研修は引き続き必要である。

小学校は第5、6学年の学級担任の悉皆研修としているが、第3、4学年に外国語活動、第5、6学年に外国語科（英語科）というねらいの異なる領域、教科を指導する現状に鑑みると、小学校においては研修を90分1コマとし、1コマ目は第3、4学年学級担任を対象とした悉皆研修、2コマ目は第5、6学年の学級担任を対象とした悉皆研修とすることが望ましい。

中学校においては引き続き2コマの研修を実施することによって、一層の専門性の向上が期待できる。また研修の内容は、小学校においてはすぐに日々の授業に応用できる実践的な内容を、中学校においては実践的な内容はもとより、英語教育の専門職として身に付けるべきより高度な理論的内容も積極的に取り上げるべきである。

3 福生市立学校教育研究会との連携

第1次計画においては、福生市立学校教育研究会（以下「福教研」という。）外国語部会との連携に関しては特段の記載はなかった。それは、本計画が市教育委員会による施策であるのに対して、福教研は校長会が運営する組織であるためであった。しかしな

がら、児童・生徒の学力向上という共通の目的がある以上、積極的に連携する必要がある。特に近年の福教研の研究課題は、学習指導要領の主旨を的確に捉えたものであるため、第2次計画における「福生市の英語教育が目指す英語力」と方向性を一にするものである。さらに現実的な観点で言えば、英語教育推進委員会と福教研外国語部会のメンバーはかなりの部分重なっていることもある。

具体的な連携方法としては、例えば、福教研外国語部会における研究授業の学習指導案について、英語教育推進委員会においても検討し、助言を行うことや、逆に英語教育推進委員会が推進している指導手法について、福教研外国語部会の研究授業において検証を行うことなどが考えられる。

Ⅱ コミュニケーション能力を高める指導への改善

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|---------------------|-------|---------------|-------|--------------|
| 言語活動の質の向上 | リテリング等のタスク的な言語活動の実施 | → | | | クリル的な言語活動の実施 |
| 即興的なパフォーマンス評価 | 英語教育推進委員会による開発 | → | 各学校における実施・改善 | → | |
| 小学校授業の英語使用 | 適切に教室英語を用いる。 | → | | | |
| 中学校授業の英語使用 | 発話の半分以上を英語で行う。 | → | 発話をおおむね英語で行う。 | → | |

1 PPP型授業の変革

第1次計画の計画開始年度である平成28年度当初と比べると、本市における英語教育はかなりコミュニカティブな指導に移行してきている。実際に多くの中学校の授業は主として英語で行われており、小学校においても教室英語の活用が定着しつつある。しかしその一方で、児童・生徒の授業中における英語の発話量はおよそ十分であるとは言い難い。「中学校学習指導要領解説 外国語編」には、そうした実態について、「授業では依然として、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれ、外国語によるコミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に『話すこと』及び『書くこと』などの言語活動が適切に行われていないことや『やり取り』・『即興性』を意識した言語活動が十分ではないこと、読んだことについて意見を述べ合うなど、複数の領域を統合した言語活動が十分に行われていないことなどの課題がある。また、生

徒の英語力の面では、習得した知識や経験を生かし、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて自分の考えや気持ちなどを適切に表現することなどに課題がある」と示されている。

また、文部科学省「令和元年度公立中学校における英語教育実施状況調査」では、「授業における、生徒の英語による言語活動時間の割合」として、外国語（英語）の授業において、ペア・ワークやグループ・ワーク等を含めて生徒が英語で言語活動をしている時間の、1単位時間の授業に占める割合について調査している。その調査によると、「授業中、おおむね言語活動を行なっている（75%程度以上～）」と回答した教師の割合は、わずかに全体の26.3%にとどまっている。「半分以上の時間、言語活動を行なっている（50%程度以上～75%程度未満）」まで含めると全体の79.0%まで割合は上がるが、ここでは数字を読み取るに当たって注意が必要である。この設問には、「ペア・ワークやグループ・ワーク等とは、生徒間での英語を用いたやり取りを基本とする。ただし、教師が英語を用いて、生徒とやり取りを行う時間等も含めること」という注が付いているが、そのペア・ワークやグループ・ワーク等の内容については触れていない。すなわち、そこで使用される文の形式について全く制約がない「即興性」の高いやり取りも、教師があらかじめ授業中に指導した特定の文の形式を用いた「使用（production）」も、同じ言語活動として含まれているのである。

後者のような形式の授業の組み立てはPPP型授業と呼ばれる。PPP型授業とは、まず文法訳読法を使って、その日の目標文法項目を提示して説明することから始まり（Presentation）、次にオーディオリンガルの手法を用いて口頭反復練習、パターン・プラクティス、会話文暗記練習などの練習活動を行い（Practice）、最後にコミュニケーション活動として目標文法項目を使った言語活動が行われる（Produce）授業アプローチである。現在、中学校で使用されている文部科学省検定済み教科用図書（以下「教科書」という。）は、PPP型授業を前提とした文法シラバスを採用しており、そのため、PPP型授業は現在の中学校における英語の指導法の主流となっていると言ってもよい。

しかしながら、PPP型授業には大きな課題がある。1点目は、児童・生徒が新しく覚えたことを過剰に使うことで、発話が不自然なものになってしまうことである。この場合、意味の伝達は二の次になり、児童・生徒は新しく習ったことを言えるのだという単なるデモンストレーションを見せるだけになってしまう。2点目は、PPP型授業で

は、児童・生徒が授業中に流暢に正しい形で英語を口にするのを聞いて、目標表現が完全に身に付いたと思ってしまいがちであるが、教室の外に出たとき、あるいは後の授業では、児童・生徒はもうその形を使わなくなってしまうか、使っても間違っただけの使い方しかできないということである。このことが、「日本人は英語を話せない」と言われる原因の一つになっていると考えられる。3点目は、PPP型授業では、暗唱による目標文法項目の定着を目指すため、児童・生徒が自分の力で英語について考えたり、何かに取り組んで目標を達成したりすることが少ないことである。授業中には決まった言語形式を繰り返し練習し、児童・生徒はそれを用いた限定的な発話を行うため、考える必要性が生じにくい。

こうしたことから、今後はPPP型授業を変革し、児童・生徒が特定の言語形式だけにとらわれず、自分で考えて自由に発話する授業スタイルへ授業改善していく必要がある。その授業スタイルこそが「タスク」である。

2 タスクとパフォーマンス評価

PPP型授業を変革するためには、タスクの活用が効果的である。タスクとは、特定の課題を達成するために行われる言語活動のことで、児童・生徒は与えられた課題を達成するために英語を用い

| PPP | タスク |
|---------------|------------------|
| 形式（文法）に注目 | 意味（コミュニケーション）に注目 |
| 正しい文法を使うことが目標 | 課題を達成することが目標 |
| 教師が主導 | 教師が支援 |

て自由にコミュニケーション活動を行う。PPP型授業との最大の違いは、PPP型授業では目標とする特定の言語形式を用いてコミュニケーション活動を行うのに対して、タスクでは児童・生徒は既習事項の中から自由に言語形式を選んでコミュニケーション活動を行う点である。タスクは特定の言語形式のみに縛られない点で実際のコミュニケーションに極めて近い点のため、児童・生徒はタスクで学習した成果を実際のコミュニケーションに生かしやすい。ただし、タスクは、文法シラバスを採用している現行の教科書には、その性質上なじまないため、タスクを授業の中心に据えた、いわゆる「タスク中心の指導法（Task-based Language Teaching; TBLT）」を採用することは事実上、困難である。そのため、本市では各単元の終わりごとにタスクを投げ込みで行うことを推奨する。単元末のタスクでは、児童・生徒はその単元で学習した特定の言語形

式のみ縛られずに、別の言語形式を用いて課題を達成してもよい。このような活動を繰り返すことで、これまで「正確さ (accuracy)」にとらわれて発話ができなかった児童・生徒も、言語形式よりも意味内容に注意が向くようになり、その結果、「流暢さ (fluency)」が向上することが期待できる。

PPP 型授業にタスクを取り入れた単元構成例

- 1 学 年 中学校第2学年
- 2 単元目標 初めて日本に来るウィルソンさんが安心して過ごせるようにするため、冬の東京でのホームステイにおけるアドバイスを手紙で伝えることができる。

| 3 単元計画 | | 段階 | 学習内容 |
|-------------|---|--------------------------------------|---|
| P P P | 1 | Presentation① (文法指導①) | 新出表現 (例: have to や must) について、コミュニケーション場面をイメージしながら理解する。 |
| | 2 | Practice① (口頭練習・問題演習) | 新出表現 (例: have to や must) の音や文字に慣れる。 |
| | 3 | Production① (新出表現を使ったコミュニケーション活動) | 新出表現 (例: have to や must) を使ってメッセージを伝えることに慣れる。 |
| | 4 | Production② (タスク) | コミュニケーション場面を意識しながら、メッセージを伝え合い、課題を達成する。 |
| | 5 | Presentation② (文法指導②) | タスク中の表現内容に基づく教師の説明を聞き、より正確かつ適切なコミュニケーションについて気付く。 |

- 4 ポイント 「have to や must を使って書こう」と指示せずに「アドバイスを手紙で伝える」というタスクを設定することで、生徒が自分で考えて have to や must を含む既習事項を使えるようにする。

語彙数が極端に少ない小学校の授業においては、発話を求めない受信型のタスクも有用である。受信型のタスクとは、学級担任 (以下「HRT」という。) や ALT の英語の発話を聞き取り、児童自身は英語による発話の代わりに日本語を使用したり、絵を描いたりすることによって達成するタスクのことである。

さらに、こうしたタスクをパフォーマンス評価に活用することも可能である。これまでパフォーマンス評価は、特定の言語形式を用いて、例えば「話すこと (やり取り)」ができるかどうかを見取ってきた。しかし、そのようなやり取りには即興性はなく、実際には単なるスキットの暗記になってしまっていることがほとんどである。それに対してタスクを加えることで、即興的なやり取りによるパフォーマンスを評価することができるのである。

タスク的な視点を取り入れた授業改善例（小学校編）

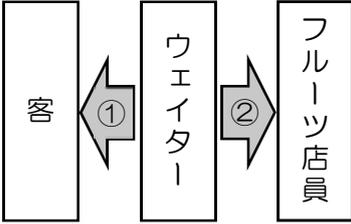
1 学 年 小学校第4学年

2 単元名 Unit7 “What do you want?” *Let's Try! 2*

3 本 時（全5時間中の第2時）

(1) 目標 欲しい物を尋ねたり要求したりする表現に慣れ親しむことができる。

(2) 展開

| | 学習内容・学習活動 | 指導上の留意点 |
|-----|--|--|
| 導入 | ①あいさつ ②スモールトーク ③チャンツ | チャンツを通して既習事項を復習する。 |
| 展開 | ④ニューフレーズ ⑤アクティビティ「フルーツパフェ作ろう」 ・3人組になり、パフェを作る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> C1: What do you want? C2: I want a strawberry, please. C1: OK. How many? C2: Two, please. C1: OK. Here you are. C2: Thank you. C1: You're welcome. </div> ・できあがったパフェに名前を付ける。 | ウェイター、客、フルーツ店員の3役に分かれ、ウェイター役の児童が状況に応じた発話内容を考え、表現できるようにする。  |
| まとめ | ⑥本時の振り返り ⑦あいさつ | 本時のめあてを意識させ、振り返りカードに記入させる。 |

4 授業改善のポイント

(1) 状況によって発話内容が変わる工夫は素晴らしかった。しかしながら、児童にずっと同じ会話を繰り返させてしまうと、単なる「Practice」になってしまう。例えば、やりとりの途中で“What color is the grape?”など、定型にならない表現を加えるよう、ALTに依頼しておくことで、児童は自分の頭で回答を考えることができる。そのような「意図的な不親切」が活動をタスク的なものに変え、児童の表現の幅を広げていく。

(2) クラスルーム・イングリッシュ（教室英語）を使った際、たとえ児童が英語による発話や指示をすぐに理解できなくても、日本語に訳さないようにしたい。分からない状況やあいまいさに耐えることも児童に教える必要がある。

タスク的な視点を取り入れた授業改善例（中学校編）

1 学 年 中学校第2学年

2 単元名 Let's Read2 “A Glass of Milk” *New Horizon2*

3 本 時（全4時間中の第1時）

(1) 目標 教科書本文から概要を読み取り、内容にふさわしいタイトルを付けることができる。

(2) 展開

| | 学習内容・学習活動 | 指導上の留意点 |
|-----|--|--|
| 帯活動 | ①あいさつ ②多読教材を読んで、設問に答える（必要な情報を引き出す検索読みをする）。 | Think-Pair-Share の流れで確認させる。 |
| 導入 | ③<班活動>6枚の物語の場面絵を使って、絵からどのような物語が展開されるか推測し、その内容を伝える。 | |
| 展開 | ④<班活動>教科書の物語文を班で確認する。班員が一人ずつ、担当箇所（各1頁）の英文を音読し、残りの班員が聞いて理解した内容から、6枚の場面絵を正しい順番に並び替える。 ⑤<学級>クラス全体で内容を確認する。物語の内容を場面絵に沿ってまとめながら、概要を理解する。 ⑥<班活動>班で協働して、もう一度物語り全体を読む。読み取った内容から、物語にふさわしいタイトルを付ける。 ⑦教科書の該当頁を開き、実際にどんなタイトルが付いていたかを確認する。 | 教科書を分割したカードを各班に配布する。 場面絵を使いながら、内容面と言語面の指導をする。 読むことの目的を意識させる。 |
| まとめ | ⑧本時の学びを振り返りシートに記入する。 ⑨あいさつ | 本時の目標の達成度を踏まえて、次回目標を考えさせる。 |

4 授業改善のポイント

(1) インフォメーション・ギャップを取り入れたタスク的な活動で、生徒が意欲的に取り組んでいた。その一方で、班活動の際にどうしても日本語で話し合う生徒が多かった。そのため、場面絵の内容を短い英文にまとめさせてから並び替えさせたり、場面絵の数を4枚に絞ったりするなどして、英語での話し合いをサポートする工夫が必要である。

(2) 1枚1枚の場面絵ごとに内容を捉えることはできていたが、物語全体を俯瞰した上でタイトルを考えている生徒は少なかった。例えば、授業の最後に、物語全文をALTに音読してもらうことなども効果的である。

3 タスクの学習指導要領等における位置付け

学習指導要領にはタスクそのものに関する記述はないが、「学習指導要領解説」、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所教育課程センター）」等にはタスクを志向した表記が見られる。

「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」では、「話すこと[やり取り]」の目標として、「相手とのやりとりの際、それまでの学習や経験で蓄積した英語での話す力・聞く力を駆使して、自分の力で質問したり、答えたりすることができるようになる」ことが挙げられている。また「中学校学習指導要領解説 外国語編」では、「『即興で伝え合う』とは、話すための原稿を事前に用意してその内容を覚えたり、話せるように練習したりするなどの準備時間を取ることなく、不適切な間を置かずに関わりと事実や意見、気持ちなどを伝え合うことである」とされている。さらに「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所教育課程センター）」には、「話すこと[やり取り]」の評価規準についての注意事項として、「指導する単元で扱う言語材料が提示された状況で、それらを用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる技能を身に付けている状況の評価ではなく、使用する言語材料の提示がない状況において、それらを用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる技能を身に付けている状況の評価することに留意する」とされている。

これらはいずれもタスクの基本的な考え方と合致するものであり、学習指導要領の考え方とタスクの考え方は、極めて親和性が高いといえることができる。

4 英語による英語の授業

学習指導要領の改訂により、中学校においても「授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記された。そのねらいは、生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保することと、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とすることにある。このことから、教師のみが流暢に英語を用いて進行するような授業が求められているのではなく、生徒もまた英語によるやり取りに積極的に取り組めるよう配慮することが必要であることが分かる。そのために中学校学習指導要領には、「生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること」という一文が加えられている

のである。また、「中学校学習指導要領解説 外国語編」では、「授業を英語で行う」とは、指導言語を単に日本語から英語に変えることで済むものと誤解してはならず、これまでの授業を工夫改善し、学習指導要領のねらいを踏まえた趣旨の授業展開であれば、必要に応じて補助的に日本語を用いることも考えられるとしていることにも注意を要する。

本市では中学校学習指導要領の改訂に先駆けて、旧態依然とした伝統的教授法ではなく、よりコミユニカティブな授業を行うよう授業改善に取り組んできた。その結果、すでに多くの教員が「英語による英語の授業」を実施しているが、中には依然として授業改善に踏み込めない教員も見られる。改めて「授業を英語で行う」ことの意義を確認したい。

一方、小学校においては、学習指導要領上、「授業を英語で行うことを基本とする」旨の記載はない。しかしながら、中学校学習指導要領でそのねらいとしている、生徒が授業の中で「英語に触れる機会」を最大限に確保することと、授業全体を英語を使った「実際のコミュニケーションの場面」とすることは、小学校の児童にとっても関連の深いことである。そのことから、「授業を英語で行うことを基本とする」必要はないが、適切に「教室英語（classroom English）」を用いるなど、児童が授業中に少しでも多く英語に触れられるよう、努力をすることが求められる。

5 タスクへの橋渡しとしてのリテリング指導

これまで一度もタスクを経験したことのない児童・生徒にとって、いきなりのタスクで英語を用いてやり取りを行うことは困難であることが予想される。多くの場合、タスクの導入初期は日本語の過度の使用が見られたり、沈黙してしまったりするものである。そこで中学校においては、タスクへの円滑な橋渡しとして、教科書を用いたリテリング（retelling）活動を行うことを推奨する。

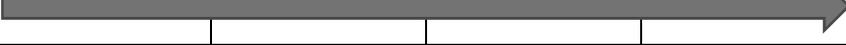
リテリングとは、読み取った、あるいは聞き取った教科書（教科書以外に用意した、やや易しめの英文でもよい）の本文の内容を自分の言葉で言い直させる活動をいう。本文を暗記して、そのままの英文を表出させるリプロダクション（reproduction）とは異なる。リテリングの実施の際は、ヒントとして本文の内容に沿ったピクチャーカードを黒板に配列しておくといよい。児童・生徒は示されたピクチャーカードを見ながら本文

の内容を頭の中で整理し、自分の英語で説明していく。リテリング活動を繰り返すことによって、生徒は自分の力で英文を組み立てることに徐々に慣れ、タスクへとスムーズにつながるものとする。

6 クリル導入の検討

児童・生徒の学校生活に根ざした、必然性のある英語の使用の一つの形が他教科との連携である。究極的には他教科を英語で指導することであるが、現実的には難しいものと思われる。しかし、他教科で扱った内容を部分的に英語の授業で取り上げることなら十分に可能である。特に小学校においては学級担任制であるため、他教科での既習事項を ALT の支援も受けながら部分的に取り上げることは、教科や単元によっては十分に検討の余地がある。中学校は教科担任制であることもあり、チーム・ティーチングで行うなどの工夫を要する。こうした他教科や学校生活の他の領域、特別活動などで扱った内容（本来は未習の内容であるが、背景知識に支えられた既習事項の方が難易度は低い）を、英語を用いて指導することで、教科内容と言語学習を同時に学習する方法を「内容言語統合型学習（Content and Language Integrated Learning; CLIL）（以下「クリル」という。）」という。他教科の未習事項を英語で指導する完全なクリルを実施することは容易ではないが、既習事項を部分的に取り上げる CLIL-like な授業であれば、十分な準備をすることによって小学校でも中学校でも可能であると思われる。「英語による英語の授業」、「タスク」の次のステップとして検討したい。

Ⅲ ICT を活用した指導の展開

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------|----------------------------|--|--------------------|---|-------|
| デジタル教材・教科書 | 指導者用デジタル教科書等の積極的な活用 |  | 学習者用デジタル教科書の導入及び活用 |  | |
| 児童・生徒用タブレット端末 | 児童・生徒がPC等を用いて発表や、やりとりをする授業 |  | | | |
| オンライン・コンテンツ | オンライン・コンテンツを活用した家庭学習 |  | | | |
| 授業配信 | オンライン又はオンデマンドによる授業配信 |  | | | |

1 指導用タブレット端末

GIGA スクール構想に伴い、指導用タブレット端末は廃止になったが、児童・生徒用タブレット端末の予備機を使用することにより、以下のようなこれまでとほぼ同様の活用が可能である。

- (1) パワーポイントで英文や写真等を見せながら授業をする。
- (2) 写真や動画を見せる。
- (3) 児童・生徒の作品（英作文の写真や英語発表の動画等）を見せる。
- (4) YouTube を使って歌の動画を見せる。
- (5) デジタル教科書を使用して授業をする。
- (6) 無料アプリ（ラップむし、NHK for School 等）を使う。 【再掲】

ただし、予備機はこれまでの指導用端末とは異なり、アプリを自由にダウンロードすることはできない。そのため、有用なアプリについては英語教育推進委員会での検討を経て、市教育委員会に各学校への追加ダウンロードを要請する必要がある。しかしながら、予備機にはミライシードがバンドルされているという大きなアドバンテージがある。上記の活用方法に加えて、ミライシード内のオクリンクやムーブノートの機能を活用し、児童・生徒の意見交換を行ったり、英語によるプレゼンテーション発表の際の補助としてスライドを作成したりすることが可能である。

2 デジタル教科書

デジタル教科書を活用することで、ALT が来校しない日も正しい英語のインプットを児童・生徒に与えることができる。そのことにより、児童・生徒の正しいアウトプットにつなげていくことが可能になる。デジタル教科書には、様々な視覚的効果がイラストなどに付属しているため、児童・生徒は聴覚だけではなく、視覚からも意味や形式を捉え、学習することができる。また、読んでいる箇所を赤字で強調したり、読む速さを変えたりすることもできるため、音読指導などにも活用できる。

これまで、必要なピクチャーカードや音源などを準備するために、多くの時間を費やすことが教師の負担となっている側面があった。しかし、教科書の学習に必要なピクチャーカードや音源などはすべてデジタル教科書の中にまとまっているため、すぐに必要なものを準備して児童・生徒に提示したり印刷したりすることができる。また、教科

書通りの流れや授業構成だけでなく、自分自身でデジタル教科書の中にあるデータを活用して、レッスンプランを構成することもできる。この機能を活用することで、学年や学級の実態に合った授業を柔軟に展開していくことが可能である。デジタル教科書の効果的な活用法について様々な実践を重ね、英語教育推進委員会で共有していくことが必要である。さらに今後、電子黒板が配置された際には、デジタル教科書を一層有効に使用していくことができると考える。

3 プレゼンテーション・ソフト

PowerPoint や Keynote などのプレゼンテーション・ソフトを活用することで、英文や写真等を大型モニターに映し出し、児童・生徒に視覚的な支援を与えることが可能になる。例えば、単語をスライドで表示しフラッシュカードの代わりに使ったりすることで、スモールトークや文法事項の提示が容易になる。動画やデータをあらかじめスライドに貼り付けておけば、授業で時間を掛けずに見せることも可能である。特にスモールトークでは写真などを提示することで視覚的に理解を促進することができる。

さらに、プレゼンテーション・ソフトを児童・生徒自身に活用させることで、発表活動が豊かになる。これまでの手持ちの英語原稿を読むだけだった発表を、スライドをヒントにした原稿なしでの発表に発展させることを目指したい。

4 児童・生徒用タブレット端末

本市では GIGA スクール構想により、児童・生徒一人に1台のタブレット端末が令和3年1月に配布されている。本市の英語教育では、今後、授業中や自宅学習など、あらゆる場面における活用を検討していく。

授業中には、情報の検索や既存の動画の視聴はもとより、ミライシードを積極的に使用して、児童・生徒の意見や回答を共有したりする。また、ペア等でインタビューや紹介を行う際、教師のデモンストレーションを繰り返し振り返るため、デモンストレーションを動画に保存しておくことで、アクティビティの途中であっても繰り返し模範を確認することもできる。

自宅学習では、教師の指定した動画を自宅で視聴することで、英語(特にリスニング)

を自宅においても身近なものにすることができる。特に、これまで家庭学習の課題として課すことが難しかった小学校段階では、動画や歌を見たり、聞いたりすることで、課題を課すことが可能になる。英語を習得するためには、繰り返し定着を図ることが必要であることから、家庭学習を課すことは有効であると考えられる。

5 既存の動画及び教育番組

英語教育において「聞くこと」の活動場面で、ALT 以外に、実際の発音を聞かせる機会を設けることは容易ではない。そこで動画や教育番組を活用していく。動画や教育番組のメリットは、ALT が不在でも手軽に実際の発音を聞かせることができることである。そうした動画や教育番組を授業の導入やまとめで使用したり、展開でクリップとして活用したりすることで、英語教育の「聞くこと」の質の向上につなげていきたい。また、動画や教育番組は、アクティビティなども特に小学校の児童には楽しく学習できる構成になっている。そうした内容を参考に、教員自身の英語の授業を改善していくこともできる。以下は、代表的な小学校の児童向けの教育番組である。

| | 番組名 | 対象学年 | 特徴 | QR |
|-------------------|---------------------------|------|--|---|
| NHK for School | エイゴビート | 3・4年 | <ul style="list-style-type: none"> 英語表現を音楽に乗せて歌う。 英語表現を楽しく学ぶ。 チャンツ |  |
| | エイゴビート2 | 3・4年 | <ul style="list-style-type: none"> 英語表現を音楽に乗せて歌う。 英語表現を楽しく学ぶ。 チャンツ |  |
| | 基礎英語0 ～世界エイゴ ミッション～ | 5・6年 | <ul style="list-style-type: none"> テーマに沿った英語表現を学ぶ。 世界各地の大人や子どもが登場し、様々な発音の英語を聞くことができる。 スモールトークの参考にもなる。 |  |
| | えいごリアン | 3～6年 | <ul style="list-style-type: none"> 現地の人の映像が出てくる。 現地の文化について学べる。 字幕はなく、1話が15分 |  |

6 動画作成及びオンライン授業

今後、感染症や災害の発生等の非常時に、休校などの措置が講じられた場合でも、児童・生徒の学びを止めないために、家庭での学びを保証していくことが必要である。そ

の課題を解決するために、教員の動画作成及びオンライン授業についての知識・技能が必要である。以下に、動画作成及びオンライン授業の実践例を紹介する。

(1) プレゼンテーション・ソフトでの動画作成（一方向型オンデマンド授業）

児童・生徒に身に付けさせたい事項や内容を伝える際に有効である。スライドを動画にして指導内容をまとめることで、児童・生徒は、家庭でも学習を自分で進めていくことができる。児童・生徒は自分の学びのペースに合わせて、動画を止めたり戻したりしながら学習を進めることができることがメリットである。また、そのスライドに音声を吹き込むことで、より分かりやすくなり、児童・生徒の理解度はさらに高まると考えられる。

また iMovie を用いることで、表現や語句の活用場面やコミュニケーションの場面を実際の映像で児童・生徒に伝えることができる。各校に配置されている iPad に標準でバンドルされているアプリケーションのため、動画を撮影し、その場で編集をすることが可能である。

(2) Teams の活用（双方型リアルタイム授業）

Teams を活用して、双方向型の授業を行うことができる。Teams は、集団でリアルタイムでコミュニケーションを図りながら授業をできることが最大のメリットである。児童・生徒を少人数グループに分けて話し合わせたり、その場で質問を受けたりすることができるため、事前にミライシードや Microsoft365 などで課題を配布し、授業を行うと有効である。そのために各校で、事前にミライシードや Microsoft365 などの活用方法を、児童・生徒に十分に周知しておくことが必要である。

(3) 横田基地の児童・生徒とのオンライン交流

Teams や Zoom などを活用することによって、学校外の機関との交流を図ることもできる。例えば本市ならではの取組として、横田基地の児童・生徒とオンラインで言語を交換する学習（Language Exchange）などが実現できたら、児童・生徒は英語で伝える必然性をもって活動に取り組むことができるであろう。

IV 外部機関との積極的な連携

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------------------|-------------------------|-------|------------------------|-------|------------------------|
| 東京都中学校英語スピーキングテスト事業 | ESAT-J の実施及び都立高入試における活用 | → | | | |
| GTEC | CEFR：A1 上位以上の生徒の割合 40% | → | CEFR：A1 上位以上の生徒の割合 45% | → | CEFR：A1 上位以上の生徒の割合 50% |
| 英検 IBA 及び ESG | 中学校全学年及び小学校第6学年での実施 | → | | 未定 | 未定 |
| 体験型英語学習施設 | 小学校第5学年及び中学校第2学年の利用開始 | → | | | |

1 東京都中学校英語スピーキングテスト事業

東京都中学校英語スピーキングテスト事業及び中学校英語スピーキング



テスト（ESAT-J）は、4年間の試行期間を経て、令和5年度から本格導入される。

事業の目的は、(1)中学校における生徒の英語「話すこと」の力を評価し、英語教育の充実や改善に役立てること、(2)都立高等学校入学者選抜において、英語「話すこと」の能力について ESAT-J の結果を活用し、義務教育の学習の成果を的確に測定することの2点である。対象は中学校に在籍する第3学年全生徒、実施場所は都立高等学校等の外部会場で、11月第4土曜日から12月第2日曜日までの週休日又は祝日のうち、1日を実施する。実施方法は、事業者が用意するタブレット端末等を用いて、解答音声を録音する方式である。

これまで実施することの難しかったスピーキングテストが都立高等学校入学者選抜に導入されることを受け、英語「話すこと」の指導の充実が求められるとともに、生徒の「話すこと」の能力を客観的に測定することの重要性も増すこととなった。

2 中学校第3学年での GTEC 受検

福生市では「英検福生モデル」における英検の公費による受検に代えて、令和元年度より中学校第3学年での GTEC 受検を開始した。

| GTEC | 中学校第3学年 CEFR：A1 上位以上 |
|-------|-------------------------|
| 令和3年度 | 35.6% |
| 令和2年度 | 21.7% |

GTEC は、中学校卒業段階までに、日々の授業の実践結果として生徒の4技能の習得がどのように達成できているかを確認するために実施する。受検後はベネッセコーポレーションと連携して結果分析を行い、各学校においてどの部分の指導を改善すべきかを検証し、次の授業に生かす。特に、これまでの英検では二次試験でのみ測定していた「話すこと」の能力を、全受検者がタブレット端末等を使用して測定できるため、「話すこと」の指導の改善にもつながることが期待できる。

なお、「福生市教育振興基本計画第2次」では、GTEC の結果の目標値を、中学校第3学年の CEFR：A1 上位（英検3級程度）以上のスコアを取得する生徒の割合で50%以上と設定している。令和3年度の結果では、令和2年度に比べ、CEFR：A1 上位以

上のスコアを取得する生徒の割合は 13.9%増加し、35.6%に達した一方で、「話すこと」の平均スコアは低下し、課題となっている。

3 英検 IBA 及び ESG

英検 IBA は英検の事前学習に適した、日本英語検定協会による英語能力測定テストであり、福生市においては第 1 次計画の時点から実施している。中学校における GTEC の導入に伴い、「英検福生モデル」が事業終了となったにもかかわらず、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間、東京都教育委員会による英語能力向上事業として、本市の全中学校が英検 IBA を実施する理由は二つある。

第 1 に、GTEC 等の新たな検定試験が増えつつある状況にあっても、依然として多くの私立高等学校等において英検の取得状況が内申点の加点につながっており、毎年私費で英検を受検する生徒が多いからである。そのため、英検を受ける前に、英検 IBA で実力を把握し、受検級を的確に判断したり、学習の動機付けをしたりすることは多くの生徒にとって有意義である。第 2 に、GTEC も英検も、児童・生徒の英語能力の一面を測定しているにすぎないからである。そのため、複数の検定試験を併用することで、生徒の英語能力を多角的に把握し、授業改善に向けた課題をより明確にできる。特に、英検 IBA は中学校全学年を対象としており、中学校第 3 学年のみを対象としている GTEC だけでは分からない生徒の経年変化を捉える上でも非常に効果的である。

同様のことは、令和 3 年 6 月に新しく開始された英検 ESG にも言える。英検 ESG は、小学校英語教育における児童の学習到達度を確認し、指導と評価に生かすことができるコンテンツをパッケージ化した日本英語検定協会によるサービスのことである。英検 ESG は、英検 IBA と同じく東京都教育委員会が費用を全額負担する形で、令和 3 年度から令和 6 年度までの 4 年間、希望する地区が継続して活用できる。福生市においては、「英検福生モデル」終了に伴い、把握が難しくなった小学校第 6 学年の英語能力を測定し、小学校英語科の授業改善を促すため、英検 ESG を活用することとした。

4 体験型英語学習施設の活用

東京都教育委員会は令和 3 年 9 月、多摩地域における体験型英語学習施設整備・運

営事業者を「TOKYO GLOBAL GATEWAY（以下「TGG」という。）」に決定した。その結果、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上のきっかけ作りとなることを目指して、平成 30 年に東京青海に開設された TGG と同様の体験型英語学習施設が、JR 立川駅から徒歩 8 分の複合施設「GREEN SPRINGS」に開設されることとなった。開設予定は、令和 5 年 1 月である。

福生市においては、平成 27 年度まで毎年実施されていた福生市青少年海外派遣事業に代わり、「ふっさっ子グローバル・ヴィレッジ」事業が実施され、本市の児童・生徒が東京青海の TGG 等において国内英語留学を体験する貴重な機会となっていた。しかし、いずれの事業も参加は希望制で選考試験があり、宿泊を伴う大掛かりなものであったため、参加できる児童・生徒数には限りがあり、福生市の英語教育全体に与える効果は限定的であった。

そこで、本市では今回、立川に開設される TGG の半日のプログラムを令和 4 年度から公費で利用し、福生市内の小学校第 5 学年の全児童と、中学校第 2 学年の全生徒が参加することとした。その結果、福生市内の小・中学校に通う児童・生徒は全員が中学校卒業までに 2 回、TGG を利用できることとなった。

現段階で TGG は、10 年後の東京・多摩をイメージした近未来を感じるデザインの施設で、英語で様々なコミュニケーションができる 2 シーンのプログラムを提案している。原則 8 名のグループに 1 名のイングリッシュスピーカーが付き、海外での日常生活シーンを想定しながら学校での学び



を生かした“英語を使う”プログラム「アトラクションシーン」と、理科・社会・文化等のテーマに応じた内容を“英語で学ぶ”クリル的手法を用いたプログラム「アクティビティセッション」の二つである。いずれのプログラムも、福生市の英語教育が目指す方向性と合致しており、児童・生徒の英語学習への意欲向上に加えて、特に、GTECの結果から本市の課題となっている「話すこと」の技能の向上につながることを期待される。

V 義務教育期の英語教育の充実

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|---------|---------------------|---|--|---|---|
| 言語活動の充実 | 授業中、半分以上の時間、言語活動を実施 |  | 授業中、おおむね言語活動を実施 |  |  |
| 小中連携 | 情報交換及び交流の実施 | 小中連携したカリキュラムの作成 |  | 小中連携したカリキュラムの実施 |  |

1 新学習指導要領の適正な実施

新学習指導要領は小学校においては、令和2年度から、中学校においては令和3年度より全面実施となっている。特に小学校においては、外国語活動の中学年への前倒し、高学年の外国語科としての教科化、そしてそれらに伴う授業時数の変更等、大きな改革が行われた。中学校においても、授業時数こそ据え置かれたものの、語彙、文法事項共に増加、高度化している。また、授業は英語で行うことを基本とすると明記されたことも大きな特徴である。さらに評価の観点も、育成すべき資質・能力に基づき、小学校、中学校ともに3観点に整理された。

全ての教員は英語教育における、こうしたこれまでにない改革の趣旨を十分に理解して指導に当たらなければならない。本市の教員においては、学習指導要領本文はもとより、同解説編も熟読し、学習指導要領及び第2次計画に基づき、全ての学校で等しく適正に英語の指導を行うことが求められる。

2 小学校低学年の英語指導の充実

本市ではこれまで「外国語へのエンカウンター」として、小学校第1学年で年間5単位時間、第2学年で年間10時間の英語教育を実施してきた。本計画においてもその目的と配当時数は変わらない。これまでと同様に低学年のうち、アクティビティを中心に位置付けることで、児童が楽しいと思えるように授業を展開していき、英語に対する慣れ親しみを高めていく。英語を実際に使う場面を授業の活動の中でつくることで、英語の使用に違和感をもたないように指導していくが、何らかの知識や技能を身に付けることを目的とはしていないことに留意する必要がある。児童が言語を習得する第一段階である「耳」をよく使えるような展開をつくっていく。具体的には、ピクチャーカ

ードと音声を組み合わせることなど、耳と目から情報が入るような工夫が有効である。

これまで、本市における英語に関する研修は高学年にフォーカスしており、本市において高学年を担当していない教員は、英語の授業を自分で進めることに抵抗があるかもしれない。今後は、低学年や中学年の教員に対する研修も設けることで、市全体の英語指導力の向上が図られるものとする。

3 小中連携の一層の推進

新学習指導要領の下、「外国語（英語）を使って何ができるようになるか」という視点で、学びの連続を意識した小・中学校間連携の必要性がますます高まっている。小中それぞれの教科書を相互に読み解いたり、授業を相互に見合ったりするなど、中学校教員は、小学校段階で児童がどこまでできるようになって（学習して）いるのか、小学校教員は、中学校の学習がどこから始まるのかなどを把握した状態で、授業の工夫をしていくことが求められる。福生市教育研究会の授業研究はもとより、各中学校区で日程を調整するなどして機会を設け、相互に授業を見合い、意見交換をしたり、合同で研修会を開いたりするなど、一層の連携が必要である。その上で、英語教育推進委員会が中心となって小中連携したカリキュラムの作成・実施を目指していく。

VI 英語教育環境の改善

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-----------|--------------------|---------------------|-------|-------|-------|
| 校内英語環境の更新 | 英語の掲示物の見直し、更新 | 掲示物のデジタル化等の工夫・改善 | → | | |
| ALTの活用 | ALTとの合同研修や意見交換会の実施 | ALTを効果的に活用した授業展開の研究 | → | | |

1 校内英語環境の見直しと更新

平成27年度に「学校英語環境整備の手引き」が作成・配布されてから6年以上が経過し、掲示物等の更新が課題となっている。また、この間、一人1台iPadが配布されるなど、英語環境整備の可能性も広がってきている。

そこで、令和4年度からは英語教育推進委員が中心となって校内の英語環境の見直し、更新を図る。その際、二次元コードを活用した掲示物など、新たな整備の方法を模索するとともに、担当教員の負担軽減を図るため、ALTの積極的な活用や児童・生徒自身による環境整備の在り方についても検討する。



2 ALTの日常的な活用

福生市では、第1次計画の推進により、ALTが中学校に常駐配置されるとともに、小学校にもかなりの頻度で巡回指導が実施されるなど、他地区に比べ、恵まれたALTの配置状況にある。また、教員がT1、ALTがT2であることを徹底したため、ALTに全ての指導を任せるような教員は減り、教員の指導力が向上した。さらには、給食の時間、クラブ活動や部活動、放課後の委員会活動など、児童・生徒が日常的にALTに触れ合うことによって、自然に英語でコミュニケーションを行う環境ができ、児童・生徒の英語を話すことに関する情意面での抵抗感を低減することができた。

その一方で、ALTを発音のモデルや発音指導ばかりに活用してしまうなど、ALTを効果的に活用した授業展開については課題が残る。そこで、これまでも行われていたALTによる夏季英語教育研修への参加を継続するとともに、ALTと英語担当教員との協議や交流の時間を英語教育推進委員会等に新たに設定するなど、より一層、ALTと英語担当教員が連携・協働できるよう働きかける。

また、本市のALTの派遣元である事業者が作成しているオンライン・コンテンツ「teachers cloud」の活用を市内の英語担当教員に普及・推進していくことで、コンテンツ内に掲載されている学習指導案や動画等をそれぞれの教員が閲覧し、ALTを効果的に活用する授業展開について研究できるようにする。

第4章 第2次計画策定後の展開

I 計画の見直し・改定

各学校においては令和4年度より、第2次計画に基づき、英語の授業改善に取り組むものとする。取組の状況については、毎年度、市教育委員会事務局が授業観察によって確認し、必要な指導・助言を行う。本計画が画餅とにならないよう、各学校と市教育委員会が緊密に連携して、引き続き本市の英語教育の推進に取り組んでいく。

また、本計画に関する修正は、市教育委員会が適宜行うとともに、5年後の令和8年度には再度の見直しを行い、必要に応じて計画の延長もしくは第3次計画の策定を行うものとする。

| | | | | | |
|----------|-------------|-------|-------|-------|----------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 英語教育推進計画 | 第2次計画の周知・徹底 | → | | | 第3次計画の策定 |

II 計画の進捗状況の検証

本計画の進捗状況については、以下のような資料や方法によって検証する。

| 計画内容 | 検証方法 |
|--------------------------|---|
| I 組織的な英語教育推進体制の充実 | ○英語教育推進委員会の運営状況の確認 ○福生市立学校教育研究会研究紀要 ○英語教育研修会の受講後アンケート |
| II コミュニケーション能力を高める指導への改善 | ○英語教育実施状況調査 ○指導主事による授業観察 |
| III ICTを活用した指導の展開 | ○英語教育実施状況調査 ○指導主事による授業観察 |
| IV 外部機関との積極的な連携 | ○ESAT-J、GTEC、英検 IBA 及び ESG の結果分析 ○TGG の利用後アンケート |
| V 義務教育期の英語教育の充実 | ○英語教育実施状況調査 ○小中連携したカリキュラムの作成・実施状況の確認 |
| VI 英語教育環境の改善 | ○指導主事による学校訪問 ○ALT との合同研修や意見交換会の実施状況の確認 |

資料編

| | | |
|-----|-----------------------------------|----|
| I | 令和3年度 GTEC（スコア型英語4技能検定）の結果について | 42 |
| II | 令和2年度 GTEC（スコア型英語4技能検定）の結果について | 43 |
| III | 平成31年度「英検福生モデル」における英検の公費実施の結果について | 44 |
| IV | 学校英語環境整備の手引き | 45 |
| V | 福生市英語教育推進委員会委員名簿 | 64 |

1 福生市教育振興基本計画 (第2次) における取組内容と目標値

「方向4 社会の持続的な発展に貢献する力の育成」イ グローバルに活躍する人材の育成

グローバル化が進む社会で子どもたちが生き抜くために、英語によるコミュニケーション能力を高く教育を中心とした、生きた英語の身に付く授業に取り組めます。

【指標】 中学校第3学年の CEFR : A1 上位 (英検3級程度) 以上のスコアを取得する生徒の割合が50%以上

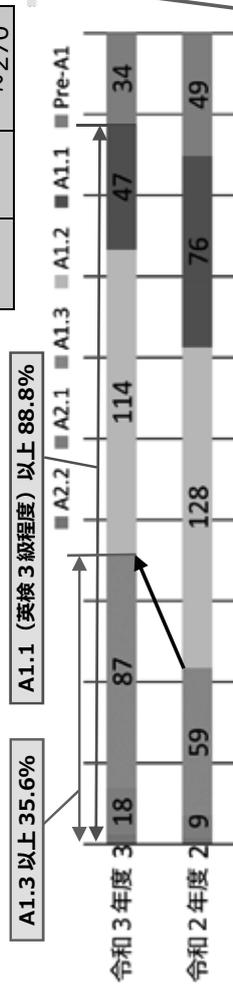
2 令和3年度の GTEC の結果 (中学校第3学年で実施)

(1) GTECスコアと CEFR (CEFR-J)、英検との対照表

| CEFR | CEFR-J | GTEC | 読む | 聞く | 書く | 話す |
|------|--------|------|------|------|------|------|
| A1 | A1.3 | 520~ | 110~ | 130~ | 140~ | 140~ |
| | A1.2 | 370~ | 80~ | 90~ | 100~ | 100~ |
| | A1.1 | 270~ | 60~ | 70~ | 60~ | 80~ |
| — | Pre-A1 | 0~ | 0~ | 0~ | 0~ | 0~ |

| CEFR | 英検 | GTEC |
|------|-----|---------------|
| C1 | 1級 | 1400 ~1350 |
| B2 | 準1級 | 1349 ~1190 |
| B1 | 2級 | 1189 ~960 |
| A2 | 準2級 | 959 ~690 |
| A1 | 3級 | 689 ~270 |

(2) CEFR-J の達成状況 (単位:人)



【分析】 CEFR : A1 上位 (CEFR-J : A1.3) 以上の生徒の割合は、昨年度から13.9%増加し、35.6%に達した。授業改善に一定の成果が見られる。

(3) 平均スコア

※ 令和3年5月実施、中学校第3学年303名対象 (カッコ内は公立中学校平均)

| 年度 | 総合 | 読むこと | 聞くこと | 書くこと | 話すこと |
|----|------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| R3 | 458.8 (461.0) | A1.2 100.2 (98.0) | A1.2 110.0 (104.0) | A1.2 154.2 (157.0) | A1.1 94.0 (99.0) |
| R2 | 413.7 (427.0) | A1.2 82.0 (93.0) | A1.2 100.6 (105.0) | A1.2 132.2 (127.0) | A1.1 98.5 (106.0) |

【分析】「書くこと」が CEFR-J : A1.3 を達成するなど、全体的に昨年度よりも平均スコアが向上したが、「話すこと」は平均スコアが低下し、課題となっている。

【参考】 令和3年度「話すこと」の CEFR-J の割合と GTEC Cando リスト

| 割合 | CEFR-J | やり取り | 発表 |
|-------|--------|----------------------|--------------------|
| 1.3% | A2.1 | 簡単な意見交換ができる | 人前で短い話ができる |
| 8.3% | A1.3 | 簡単な質疑応答ができる | 複数の文で意見を言うことができる |
| 33.1% | A1.2 | 日常のやりとりにおいて簡単な応答ができる | 簡単な語や句で意見を言うことができる |
| 25.8% | A1.1 | 時間・場所について質問や応答ができる | 自己紹介ができる |
| 31.5% | Pre-A1 | 挨拶をしたり、挨拶に応答したりできる | 名前や年齢などを伝えることができる |

【分析】「話すこと」が CEFR-J : A1.3 以上の生徒の割合は9.6%であるのに対し、Pre-A1 の生徒の割合は31.5%となっている。「簡単な質疑応答」や「複数の文で意見を言う」等の言語活動を充実させる必要がある。

3 GTEC の結果を踏まえた授業改善

(1) 課題の見られた問題例

【設問】 あなたは、昨日あなたに起こった出来事を留学生の友達に話すことになりました。イラストに登場する男の子になったつもりで、相手に伝えるように英語で話してください。

【回答例】 ① I was walking on the street. ② Then, I heard a girl shout behind me. ③ So I turned around and saw my books on the ground. ④ After that, I took off my bag. It was open! 【正答率】 ①69.9% ②37.7% ③18.2% ④10.9%



(2) 授業改善の具体例 (「GTEC 結果説明会」で中学校英語科教員が検討)

ア ピクチャーカードやキーワードを用意して、生徒が理解した内容を説明する活動を取り入れる。

イ 生徒同士のやりとりや1文付け足す会話練習等を増やす。

ウ 英語によるダイベートを通して、人の意見を踏まえて即興的に自分の考えを述べる経験を積ませる。

令和2年度 GTEC (スコア型英語4技能検定) の結果について

令和2年10月23日
教育指導課

1 GTEC 公費実施の意義

- 中学校第3学年の全生徒が公費で受検できる。
- 学習指導要領に沿った出題で、学習指導の結果を検証できる。
- 話すことのテストが充実し、能力が把握しやすい。
- スコア型検定のため、「不合格」による英語学習への意欲低下の心配が少ない。

2 GTECとCEFRについて

- (1) GTEC (ジーテック)
 - 株式会社ベネッセコーポレーションが実施する、CEFR 対応のスコア型英語4技能検定。
- (2) CEFR (セフアール)
 - 欧州評議会が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ言語共通参照枠 (レベル)。
 - 平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画では中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上を達成した中学生の割合を5割以上にすることが測定指標 (目標値) とされた。

3 福生市教育振興基本計画 (第2次) における取組内容と目標値

「方向4 社会の持続的な発展に貢献する力の育成 イ グローバルに活躍する人材の育成」

グローバル化が進む社会で子どもたちが生き抜くために、英語によるコミュニケーション能力を高く伸ばす教育を中心とした、生きた英語の身に付く授業に取り組みます。

【指標】 中学校第3学年の CEFR : A1 上位 (英検3級程度) 以上の割合の目標値 50%

4 令和2年度のGTECの結果

(1) GTECスコアとCEFR (CEFR-J)、英検との対照表

※CEFR-JはCEFRをさらに細分化した、日本で開発された指標

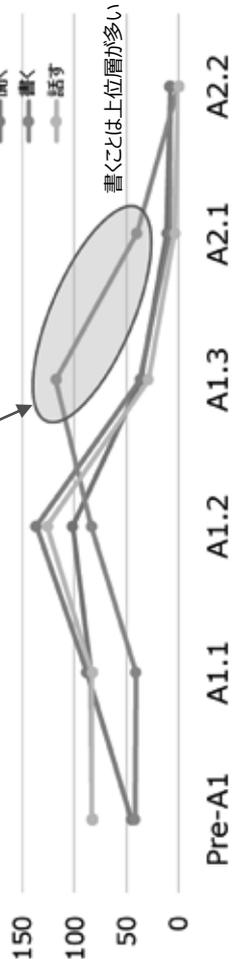
| CEFR | CEFR-J | GTEC | 読む | 聞く | 書く | 話す |
|------|--------|------|------|------|------|------|
| A1 | A1.3 | 520~ | 110~ | 130~ | 140~ | 140~ |
| | A1.2 | 370~ | 80~ | 90~ | 100~ | 100~ |
| | A1.1 | 270~ | 60~ | 70~ | 60~ | 80~ |
| | Pre-A1 | 0~ | 0~ | 0~ | 0~ | 0~ |

(2) 福生市立中学校におけるGTECの結果

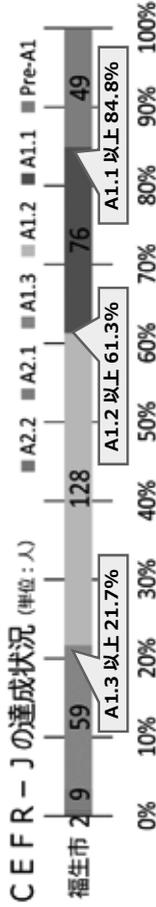
(令和2年6月実施、中学校第3学年対象)

| 受検者数 | 総合 | 読む | 聞く | 書く | 話す |
|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 全国 | 427.0 | 93.0 | 105.0 | 127.0 | 106.0 |
| 福生市 | 413.7 | 82.0 | 100.6 | 132.2 | 98.5 |

技能別CEFR分布 (福生市) ※単位は人



5 令和2年度のGTECの成果と課題



(1) 成果 (福生市の平均はおおよそA1.2レベル)

○全国平均に比べ、総合成績はやや低いが、書くことの能力は上回っている。

○CEFR: A1 上位以上の割合が61.3%となり、国や市の目標値を超えている。

(2) 課題の見られた問題

【読むこと】まとまった量の英文の要点を理解し、必要な情報を読み取る問題

(例) Q. What is the main idea?

【聞くこと】会話の中のとっさの質問に素早く的確に対応する問題

(例) Q. What did the woman buy?

【話すこと】身近で社会的なテーマについて自分の意見とその意見をサポートする理由を話す問題 (準備1分間、回答40秒)

(例) Q. What do you think the most interesting club at your school is? Choose one club and explain why.

(3) 今後の指導の方向性 ※GTEC 結果説明会で中学校英語科教員が検討

○長文を読み、その要点について相手に伝える統合的なペーパーワークをする。

○疑問詞に注目させながら、リスニング問題に取り組みさせる。

○即興の自由な会話練習を帯活動に取り入れる。

平成31年度「英検福生モデル」における英検の公費実施の結果について

「福生市英語教育推進計画（平成28年3月）」に基づく「英検福生モデル」の実施結果

【英検公費実施の意義】

国際色の豊かな本市においては、子どもたちにコミュニケーション能力を育成することは重要な教育課題である。英検は子どもたちの英語によるコミュニケーション能力の見える指標となり、英語を学ぶ動機付けにつながる。これらのことから本市において「英検福生モデル」を実施するものである。

○実用英語技能検定（英検）は…

- ・「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を的確にバランスよく測定
- ・初歩段階から、幅広い分野で通用する段階までの7つの級を設定
- ・高等学校入試優遇校多数

【英検福生モデルの概要】

○英検の公費による受験

| 対象 | 目標受験級 |
|------------|---|
| 中学校第3学年全生徒 | 3級 身近な英語を理解し、また使用することができる。 |
| 小学校第6学年全児童 | 5級 初歩的な英語を理解することができ、またそれを使って表現することができる。 |

○協会による無償教材の提供

(1) スタディギア 英検の試験対策 Web 学習プログラム

(2) 英検 IBA (Institution Based Assessment) 英検受験前の実力がわかるテスト

○事前・事後学習の充実

各校において東京都教育委員会配置の英語教育推進リーダーや英語科教員による、「英検準備講座」及び「英検フォロワーアップ講座」を開催

【公費受験の状況】

一次試験：10月4日（金）市内各小・中学校において実施
二次試験：11月3日（日）福生第一中学校 11月10日（日）福生第一小学校において実施

【受験者数】

| | 小学校第6学年 | 中学校第3学年 | 小学校第6学年 | 中学校第3学年 |
|----|---------|---------|---------|---------|
| 5級 | 346名 | 13名 | 1名 | 92名 |
| 4級 | 21名 | 44名 | 2名 | 16名 |
| 3級 | 9名 | 188名 | 0名 | 0名 |

平成31年度「英検福生モデル」の結果

【級別合格者の推移】

<英語力の目安> 5級：中学初級程度、4級：中学中級程度、

3級：中学卒業程度、準2級：高校中級程度、2級：高校卒業程度

【小学校】

5級の合格者が大幅に増加した。難易度が高い級の合格者が増えた。

【中学校】

小学校と同様に、難易度の高い級の合格者が増えた。

※小・中学校共に各級の合格者数は平成28年度と比較してほとんど上回っている。

| | 小6 H31 | 小6 H30 | 小6 H29 | 小6 H28 | 中3 H31 | 中3 H30 | 中3 H29 | 中3 H28 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 5級 | 163名 | 110名 | 84名 | 76名 | 12名 | 8名 | 5名 | 16名 |
| 4級 | 13名 | 21名 | 26名 | 16名 | 58名 | 19名 | 22名 | 16名 |
| 3級 | 4名 | 1名 | 1名 | 1名 | 86名 | 84名 | 108名 | 65名 |
| 準2級 | 1名 | 0名 | | 1名 | 39名 | 27名 | 49名 | 39名 |
| 2級 | | | | | 7名 | 3名 | 3名 | 1名 |
| 準1級以上 | 1名 | | | | | 0名 | 0名 | 1名 |

【英検所持率の状況】

【小学校】 いずれかの級（5級以上）の所持率

| | |
|--------|-------|
| 平成31年度 | 50.5% |
| 平成30年度 | 41.1% |
| 平成29年度 | 27.6% |
| 平成28年度 | 24.7% |

★4年間の事業を通して、英検所持率は増加傾向にあり、平成31年度においては、小学校・中学校ともに対象学年の約50%が英検を所持している。

【中学校】 3級以上の所持率（（ ）内は教員が相当の英語力を有するとした生徒の割合）

| | 福生市 | 東京都 | 国 |
|--------|-------|-------|---------|
| 平成31年度 | 50.3% | | |
| 平成30年度 | 50.0% | 35.8% | (51.3%) |
| 平成29年度 | 53.3% | 33.0% | (51.6%) |
| 平成28年度 | 38.7% | 29.3% | (47.1%) |
| 平成31年度 | | | |
| 平成30年度 | | | 23.9% |
| 平成29年度 | | | 22.0% |
| 平成28年度 | | | 18.1% |

【令和2年度以降の英語資格受験の取組について】

★令和2年度から公費受験の内容を実用英語技能検定からGTECに変更する。

★受験結果を都立高等学校等の進路対策に効果的に活用できるように、受験対象者を中学校第3学年とし、6月に受験を実施する。

★GTECの効果的な活用については、英語教育推進委員会で検討する。

学校英語環境整備の手引き

平成 27 年 7 月
令和 4 年 3 月（一部改訂）

福生市教育委員会

はじめに

日本の社会における諸外国とのつながりは、もはや「グローバル化の時代」を経て、「グローバル社会の時代」が到来したといってもよいでしょう。教育の世界も例外ではありません。オリンピック・パラリンピック教育を受け継ぐ「学校2020 レガシー」や、日本の伝統・文化に関する教育などを背景として、グローバル社会を生き抜く力を備えた「グローバル人材」の育成が求められています。グローバル人材に求められる資質には、高い人権意識、異文化に対する寛容性など多くの要素がありますが、外国語の能力も大切なその一つです。特に英語は、国際的な通用度の高さから、国際共通語としての地位を占めていると言えるでしょう。

私たちの福生市は、市内に横田基地を擁し、外国人居住者も多い国際的な市です。市内で使われる外国語は必ずしも英語ばかりではありませんが、多くの人たちとコミュニケーションをとる上で、国際共通語の地位にある英語が役に立つことは多いでしょう。

学校環境の英語化は、福生市英語教育推進計画第2次にも位置付けられ、小・中学校の教室表示の英語併記や英語学習ブース、国際理解コーナーの更新・充実等を行うとしています。

本手引きは、各学校が英語環境の整備について、どのように取り組んだらよいのかという疑問に対する一つのヒントとして作成しました。また、令和4年3月の一部改訂では、学校環境の変化に伴い、「ICT」と「学校の新しい生活様式」の項目を新たに追加いたしました。各学校におかれましては、本手引きを有効に御活用いただき、学校独自の英語環境を展開していただけますよう、お願いいたします。

目次

はじめに

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 学校英語環境整備の意義 | 48 |
| 2 | 学校英語環境整備の実際 | 49 |
| | (1) 表示類 | 49 |
| | (2) メッセージ類 | 51 |
| | (3) 時間割 | 53 |
| | (4) ネームプレート | 54 |
| | (5) 学校行事 | 55 |
| | (6) 委員会、クラブ・部活動 | 57 |
| | (7) 英語ブース及び英語学習教室 | 58 |
| | (8) あいさつ | 58 |
| | (9) ICT | 59 |
| | (10) 学校の新しい生活様式 | 60 |

おわりに

1 学校英語環境整備の意義

英語に限らず、外国語の学習では、実際にその言語が使われている環境に身を置くと習得が速いと言われていています。習得しようとしている外国語が、身近で使われていると、当然のことながら、その外国語を目にしたり、耳にしたりする機会が多くなります。カナダのような英語とフランス語を公用語にしている国や、EUのつながりが強いヨーロッパ諸国では、自然に外国語に触れる機会があり、外国語習得に有利な環境にあると言えます。事実、スイスのような他国に囲まれた環境にある国では、何か国語も話せる人も少なからずいます。

さて、日本における外国語環境はどうでしょうか。近年、日本を観光目的で訪問する外国人が増えたことなどから、公共施設の表示、公共交通機関の案内放送など、特に英語、韓国語、中国語などの外国語を目にしたり、耳にしたりする機会が増えました。

小・中学生の英語の学習についても同じことが言えます。児童・生徒が校内で目にしたり、耳にしたりする英語はどの程度でしょうか。小・中学校には英語のネイティブ・スピーカーはほとんどいないと思いますので、今まで学校に英語を取り入れる必要はなかったものと思います。校内における英語環境整備の目的は、校外の社会と異なり、英語ネイティブ・スピーカーの利便のためではなく、純粋に英語教育を目的としたものになります。その意味で、このような英語（文化も含めて）を習得してほしいというねらいを踏まえた環境整備を考える必要があります。日常生活でほとんど見かけることのないような、いたずらに難しい表現や、日本語を直訳しただけの実際に英語の表現として使われないものを用いることのないよう配慮が必要です。

学校英語環境の整備には、英語そのものを習得するという直接的な目的の他に、児童・生徒の英語学習に対する動機付け（モチベーションを高める）としての機能もあります。その意味では、必ずしも校内におけるすべての英語表記が理解できなくても、知的好奇心を刺激するような工夫がなされていることが大切です。例えば、英語表記と併せてピクトグラムを示すことで理解を助ける、写真や絵を掲示して、外国への興味・関心を高めることなどが考えられます。

ぜひ、児童・生徒の目線で学校英語環境の整備を進めてください。

2 学校英語環境整備の実際

次に、学校英語環境の整備にはどのようなものがあるかを参考までに示します。ここに示したものの以外にも、各学校独自の取組を工夫してみてください。学校の個性が表れると訪問者にとっても興味深いものとなります。

ただし、各英語表記は、誰がどの学校を訪問しても混乱がないように、使用教科書が標準的なアメリカ英語を採用しているため、基本的にアメリカ英語の標準的な表記に福生市立学校では統一することとします。原則として、本手引きに表記がある場合は、その表記を使用してください。本手引きに表記がない場合は、標準的なアメリカ英語を使用してください。

(1) 表示類

最も手を付けやすく簡単なものは表示類です。代表的なものは教室名の表示です。音楽室には音符、技術室にはとんかちなどのピクトグラムと共に掲示すると効果的です。今まで使用していた日本語表記を撤去する必要はありません。あくまでも英語併記で構いません。また案内表示、注意喚起表示等も英語併記ができるでしょう。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|--|----------|---------------------------|
| 【教室名の表示】 | | |
| 1 | 1年1組 | 1-1 |
| ※普通教室名を、First Grade Class One と表示するのは、やや不自然です。 | | |
| 2 | 林学級 | Mr. Hayashi's Class |
| ※普通教室名を、担任名で表示する場合は、Mr./Ms.~'s (名字) Class です。 | | |
| 3 | 算数／数学教室 | Math Room |
| ※算数は、arithmetic ですが、なじみが薄いので Math (数学) で統一します。 | | |
| 4 | 英語教室 | English Room |
| 5 | 少人数教室 | Small Classroom |
| ※英語少人数教室の場合は、English Small Class、または Small Class For English | | |
| 6 | 理科室 | Science Room |
| ※理科準備室は、Science Teacher's Room、同様に、～準備室は、～ Teacher's Room | | |
| 7 | 第一／第二理科室 | First/Second Science Room |
| ※複数ある特別教室は、First、Second と序数を頭につける。 | | |
| 8 | 音楽室 | Music Room |
| 9 | 図工／美術室 | Art Room |

資料編

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|---------------------------------|----------|---------------------------------|
| 10 | 校庭 | School Ground または Play Ground |
| 11 | 体育館 | Gym |
| ※正式には、Gymnasium ですが、略称もよく使われます。 | | |
| 12 | プール | Swimming Pool |
| 13 | 技術室 | Technical Arts Room |
| 14 | 金工室 | Metalwork Room |
| 15 | 木工室 | Woodwork Room |
| 16 | コンピュータ室 | Computer Room |
| 17 | 調理室 | School Kitchen または Cooking Room |
| 18 | 被服室 | Sewing Room |
| 19 | 視聴覚室 | Audio-Visual Room または AV Room |
| 20 | 職員室 | Teacher's Office |
| 21 | 事務室 | Administration Office |
| 22 | 校長室 | Principal's Office |
| 23 | 保健室 | School Nurse's Office |
| 24 | カウンセラー室 | Counseling Room |
| 25 | 応接室 | Guest Room または Visitor's Room |
| 26 | 会議室 | Meeting Room |
| 27 | 図書室 | School Library |
| 28 | 正門 | Main Gate |
| 29 | テニスコート | Tennis Court |
| 30 | 児童会／生徒会室 | Student Council Room |
| 31 | 放送室 | School Broadcasting Room |
| 32 | 印刷室 | Printing Room |
| 33 | 更衣室 | Locker Room |
| 34 | トイレ | Men's Room / Ladies' Room |
| 35 | 踊り場 | Landing |
| 36 | 階段 | Staircase |
| 37 | 昇降口 | Entrance |
| 38 | 下駄箱 | Shoe Cupboard |
| 39 | 傘立て | Umbrella Stand |
| 【注意喚起の表示】 | | |
| 1 | 右側通行 | Keep to the Right |
| 2 | 走らない | Don't run |

| | | |
|---|--------|-----------------------------------|
| 3 | 静かに | Keep Silent |
| 4 | 危険 | Danger |
| 5 | 立ち入り禁止 | Keep Out |
| 6 | 土足厳禁 | Remove Your Shoes Before Entering |

(2) メッセージ類

来客用玄関に、大きく「ようこそ、我が校へ」と英語で表示してあったら、訪問者は、その学校が英語教育に力を入れているときっと思うでしょう。伝えたいメッセージや、学校の教育を語るスローガンなどは、学校によってそれぞれ異なるので、ここで示すことはできませんが、ぜひ学校が大切にしていることをメッセージにして大きく掲示してみてください。学校にとっても素晴らしい発信となることでしょう。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|--|-----------|--|
| 1 | ようこそ、我が校へ | Welcome To Our School! |
| ※Our School を実際の校名にすることもできます。 | | |
| 【学校名】 | | |
| 1 | 福生第一小学校 | Fussa First (1 st) Elementary School |
| ※First は英語で綴っても、1 st と数字で表記しても同じです。 | | |
| 2 | 福生第二小学校 | Fussa Second (2 nd) Elementary School |
| 3 | 福生第三小学校 | Fussa Third (3 rd) Elementary School |
| 4 | 福生第四小学校 | Fussa Fourth (4 th) Elementary School |
| 5 | 福生第五小学校 | Fussa Fifth (5 th) Elementary School |
| 6 | 福生第六小学校 | Fussa Sixth (6 th) Elementary School |
| 7 | 福生第七小学校 | Fussa Seventh (7 th) Elementary School |
| 8 | 福生第一中学校 | Fussa First (1 st) Junior High School |
| 9 | 福生第二中学校 | Fussa Second (2 nd) Junior High School |
| 10 | 福生第三中学校 | Fussa Third (3 rd) Junior High School |
| 【学校経営関係用語】 | | |
| 1 | 人権尊重の精神 | A Spirit Of Respect For Human Rights |
| 2 | 社会貢献の精神 | A Will To Contribute Towards Society |
| 3 | 豊かな個性 | A Rich Individuality |
| 4 | 創造力 | Creativity |
| 5 | 総合的な教育力 | General Education Skills |
| 6 | 生涯学習 | Lifelong Learning |

資料編

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|----|------------------|---|
| 7 | グローバル化 | Globalization |
| 8 | 国際社会 | An International Society |
| 9 | 思考力、判断力、表現力 | An Ability To Think, Judge And Express Themselves |
| 10 | 魅力ある学校づくり | Creating An Engaged School |
| 11 | キャリア教育 | Career Education |
| 12 | 習熟度別指導 | Separate Instruction In Accordance With Learning Levels |
| 13 | 言語能力向上 | The Enhancement Of Language Ability |
| 14 | 理数教育 | Mathematics And Science Education |
| 15 | 英語教育 | English Education |
| 16 | 道徳教育 | Moral Education |
| 17 | 体力向上 | Improving Physical Strength |
| 18 | オリンピック・パラリンピック教育 | Education Regarding The Olympics-Paralympics |
| 19 | 部活動 | School Club Activities |
| 20 | 食育 | Food Education |
| 21 | 防災教育 | Disaster Prevention Education |
| 22 | 特別支援教育 | Special Needs Education |
| 23 | いじめの根絶 | Eliminating bullying |

(3) 時間割

掲示物には、教室に掲示するもの、廊下に掲示するものがありますが、教室に掲示するものの代表として時間割があります。小学生には英語だけを使った時間割は難しいので、日本語と共に載せるか、その教科に関する絵を透かしとして入れるなどの工夫も考えられます。時間割は児童・生徒が一日に何回も確認するものです。何度も見ているうちに自然に英語を覚えることでしょう。

児童・生徒に配布する手持ちの時間割もせっかくですから英語で作らしましょう。日本語版、英語版を表裏で印刷するのもいいでしょう。小学生が明日の準備をするときに、保護者も見て、一緒に英語を覚えてくれるかもしれません。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|-----------------------------------|-----------|-------------------------------|
| 【教科等名】 | | |
| 1 | 教育課程 | Curriculum |
| 2 | 各教科 | Subjects |
| 3 | 必修教科 | Compulsory Subjects |
| 4 | 国語 | Japanese |
| ※小学校の国語は、Japanese Language と表記する。 | | |
| 5 | 社会 | Social Studies |
| 6 | 算数 | Arithmetic |
| 7 | 数学 | Mathematics (Math) |
| 8 | 理科 | Science |
| 9 | 生活 | Living Environment Studies |
| 10 | 音楽 | Music |
| 11 | 図画工作 | Arts And Handicrafts |
| 12 | 美術 | Art |
| 13 | 体育 | Physical Education (P.E.) |
| 14 | 保健体育 | Health And Physical Education |
| 15 | 家庭 | Home Economics |
| 16 | 技術・家庭 | Technology And Home Economics |
| 17 | 外国語 | Foreign Language |
| 18 | 道徳 | Moral Education |
| 19 | 特別活動 | Special Activities |
| 20 | 総合的な学習の時間 | Integrated Studies |
| 21 | 外国語活動 | Foreign Language Activities |

資料編

(4) ネームプレート

児童・生徒が一日の大半を過ごす教室には、様々な教具や物品があります。英語の学習が進むと、「これは英語で何て言うのだろう」という興味をもつことは自然なことです。それらの興味を学習につなげるために、教室内の様々なものにネームプレートを付けたらどうでしょう。作成の際には、児童・生徒の中には、授業に集中することが難しい子どももいることを踏まえて、教室内が落ち着かない環境にならないような大きさ、配色を工夫してください。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|---------------|---------|---------------------|
| 【教具等名】 | | |
| 1 | 黒板 | Blackboard |
| 2 | 黒板消し | Eraser |
| 3 | ドア | Door |
| 4 | 窓 | Window |
| 5 | 鍵 | Lock |
| 6 | カーテン | Curtain |
| 7 | 配膳台 | Serving Table |
| 8 | 清掃用具 | Custodial Equipment |
| 9 | ゴミ箱 | Garbage Can |
| 10 | 時計 | Analog Clock |
| 11 | テレビ | Television |
| 12 | 大型液晶テレビ | Large-screen LCD TV |
| 13 | CDプレイヤー | CD Player |
| 14 | 蛍光灯 | Fluorescent Light |
| 15 | OHC | Overhead Camera |
| 16 | ノートパソコン | Laptop Computer |
| 17 | コンセント | Outlet |
| 18 | 本棚 | Bookshelf |
| 19 | ロッカー | Locker |
| 20 | 地図 | Map |
| 21 | 地球儀 | Globe |
| 22 | ストーブ | Heater |
| 23 | クーラー | Air Conditioner |
| 24 | 扇風機 | Electric Fan |
| 25 | 換気扇 | Ventilator |

| | | |
|----|---------|-------------------|
| 26 | 非常ベル | Emergency Alarm |
| 27 | 掲示板 | Bulletin Board |
| 28 | 電子黒板 | Interactive Board |
| 29 | ホワイトボード | Whiteboard |
| 30 | 教卓 | Teacher's Desk |
| 31 | スピーカー | Loud Speaker |
| 32 | カレンダー | Calendar |
| 33 | 出席簿 | Attendance Book |
| 34 | 学級日誌 | Class Journal |
| 35 | 学級目標 | Class Motto |
| 36 | 時間割 | Class Schedule |
| 37 | 学級新聞 | Class Newspaper |
| 38 | プリント | Handout |
| 39 | 辞書 | Dictionary |
| 40 | 避難経路 | Evacuation Route |

(5) 学校行事

学校行事は、保護者や地域も巻き込む一大イベントです。そのような機会に英語の看板や横断幕を作成してみてもはどうでしょうか。福生市は外国人の市民も多い市ですから、福生市は市を挙げて英語教育に取り組んでいる、外国人にやさしい市であるという、地域へのよいアピールとなるのではないかと思います。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|----------------|--------|---|
| 【学校行事名】 | | |
| 1 | 学校行事 | School Event |
| 2 | 春休み | Spring Vacation |
| 3 | 夏休み | Summer Vacation |
| 4 | 冬休み | Winter Vacation |
| 5 | 入学式 | Entrance Ceremony |
| 6 | 始業式 | The Opening Ceremony Of The School Term |
| 7 | 終業式 | The Closing Ceremony Of The School Term |
| 8 | 卒業式 | Graduation Ceremony |
| 9 | 新入生説明会 | New Student Orientation |

資料編

| | | |
|-----|-------------|---|
| 1 0 | 全校集会 | School Assembly |
| 1 1 | 学年集会 | Grade Assembly |
| 1 2 | 健康診断 | Medical Checkup |
| 1 3 | 身体測定 | Physical Measurements |
| 1 4 | 朝礼 | Morning Assembly |
| 1 5 | 避難訓練 | Fire Drill |
| 1 6 | 社会科見学 | Field Trip |
| 1 7 | 修学旅行 | School Trip |
| 1 8 | 校外学習 | Trip For Educational Purposes |
| 1 9 | 遠足 | School Outing |
| 2 0 | 創立記念日 | School Anniversary |
| 2 1 | 教育実習 | Student-Teacher Practice |
| 2 2 | テスト期間 | Test Period |
| 2 3 | 中間考査 | Mid-term Examination |
| 2 4 | 期末考査 | End-of-term Examination |
| 2 5 | 家庭訪問 | Home Visit |
| 2 6 | 生徒総会 | General Assembly Of The Student Council |
| 2 7 | 水泳大会 | Swim Meet |
| 2 8 | 三者面談 | Consultation Between Teachers, Parents And Students |
| 2 9 | 登校日 | School Day |
| 3 0 | 運動会 | Sports Day |
| 3 1 | 文化祭 | Annual School Festival |
| 3 2 | 合唱祭 | Choral Festival |
| 3 3 | 児童会・生徒会役員選挙 | Election Of The Student Council |
| 3 4 | 読書週間 | Book Week |
| 3 5 | 研究授業 | Research Class |
| 3 6 | 授業参観日 | Class Observation Day |
| 3 7 | 職場体験学習 | Career Experience Program |
| 3 8 | 球技大会 | Intramural Ball Game Tournament |
| 3 9 | 大掃除 | Cleaning Of School Facilities By Students |
| 4 0 | 同窓会 | Alumni Meeting |

(6) 委員会、クラブ・部活動

児童・生徒が楽しみにしている活動に、委員会、クラブ・部活動があります。直接何かに掲示したりすることは難しいかもしれませんが、例えば学級の委員会名簿や部活動専用のロッカールームの割り振りなど、もしかしたら英語をしのばせる場所があるかもしれません。特に部活動はなじみのある英語も多いことから、目に触れる機会があると簡単に覚えられるでしょう。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|--|-----------|-----------------------------------|
| 【委員会名】 | | |
| 1 | 児童会・生徒会 | Student Council |
| 2 | 児童会長・生徒会長 | President Of Student Council |
| 3 | 学級委員 | Class Representative |
| 4 | 放送委員会 | The School Broadcasting Committee |
| 5 | 保健委員会 | The Health Committee |
| 6 | 美化委員会 | The Cleaning Committee |
| 7 | 図書委員会 | The School Library Committee |
| 【クラブ・部活動名】 | | |
| 8 | 野球部 | Baseball Club/Team |
| 9 | サッカー部 | Soccer Club/Team |
| 10 | ソフトテニス部 | Softtennis Club/Team |
| 11 | バレーボール部 | Volleyball Club/Team |
| ※男子、女子別の部の場合は、Girls' Volleyball Club/Team などとする。 | | |
| 12 | バスケットボール部 | Basketball Club/Team |
| 13 | ソフトボール部 | Softball Club/Team |
| 14 | 卓球部 | Table Tennis Club/Team |
| 15 | バドミントン部 | Badminton Club/Team |
| 16 | 陸上部 | Track And Field Club |
| 17 | 水泳部 | Swimming Club |
| 18 | 吹奏楽部 | Brass Band |
| 19 | 演劇部 | Drama Club |
| 20 | 合唱部 | Choral Club |
| 21 | 科学部 | Science Club |

資料編

(7) 英語ブース及び英語学習教室

児童・生徒の作品等、掲示物が多く集まったら、現在、使用していない教室や昇降口、廊下等のスペースを利用して英語ブースや英語学習教室を設置します。外国の美しい写真や絵などを貼れば、スペースを明るくすることができます。

教室が確保できる場合は、必ずその教室を英語の授業で使用してください。視聴覚教材が持ち込めるなら、DVDを流したり、英語の音楽を流したりして、その教室に入れば外国の雰囲気を感じられる、そのような教室作りを目指してください。

ブースや教室を作るに当たっては、特に小学校においては英語に限定する必要はないかもしれません。世界には英語以外の言語がたくさんあります。多様な言語に興味をもつことが外国語学習の第一歩になります。ただしその場合にも、必ず英語は取り扱ってください。世界の言語の中で英語の占める地位にも気付くことになります。

(8) あいさつ

学校環境の英語化は、物的環境の整備にとどまりません。児童・生徒が日常的に英語を口にするようなソフト面での英語化も含まれます。もちろん、正しい日本語でのあいさつや、日本的なマナーを身に付けることは日本人としては言うまでもなく、国際人としても大切なことです。生活のすべてを英語に置き換えることが国際化なのではなく、必要に応じて英語も使えることが真の国際化と言えるでしょう。

例えば週に1日、「英語の日」を作って、その日は友達とのあいさつを英語で行ったり、月に1回、英語朝礼を行ったりするなど、いろいろと工夫することを楽しんでみてください。

A: Hello! How are you?

B: I'm fine, thank you. How are you?

A: I'm fine, too, thank you.

A: What did you do last night?

B: I watched TV.

A: What program did you watch?

B: I watched a baseball game. Carp won the game! It was very exciting!
How about you? What did you do last night?

A: I did my English homework.

B: English homework? Oh, Gosh, I forgot that!

(9) ICT

平成27年7月に本手引きが作成されて以来、大きく変わったのが学校のICT環境です。令和3年1月に、GIGAスクール構想で一人1台の学習用iPadが配備され、学校の情報化が急速に進みました。その結果、外国籍の児童・生徒が多く在籍する本市の学校においては、ICTに関する用語の英語表記の必要性も日に日に増しています。その一方で、ICTについてはいわゆる「和製英語」が多いため、注意が必要です。以下の項目を参考に、ALTや外国籍の児童・生徒が戸惑うことなく学校でICTを活用できるようサポートをお願いします。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|--------------|-------------|------------------------------------|
| 【ICT】 | | |
| 1 | 学習用 iPad | iPad for education |
| 2 | キーボード一体型ケース | A case with an integrated keyboard |
| 3 | タッチペン | Stylus |
| 4 | 充電アダプタ | A charging adaptor |
| 5 | USB充電ケーブル | USB charging cable |
| 6 | Wi-Fi 接続 | Wi-fi connection |
| 7 | 充電 | Charge |
| 8 | 故障 | Out of order |
| 9 | 情報モラル | Information ethics |
| 10 | 個人情報 | Personal information |
| 11 | 人権侵害 | A violation of human rights |
| 12 | 著作権 | Copyright |
| 13 | 長時間使用 | Using long hours |
| 14 | 家庭のルール | Family rules |
| 15 | アカウント | Account |
| 16 | パスワード | Password |
| 17 | 持ち帰り | taking (something) home |
| 18 | 自宅学習 | Studying at home |
| 19 | 電子黒板 | An electronic blackboard |
| 20 | モニターテレビ | A television monitor |
| 21 | 書画カメラ | A document camera |
| 22 | デジタル教科書 | A digital textbook |
| 23 | ドリル学習 | A drill |

資料編

(10) 学校の新しい生活様式

G I G Aスクール構想に加えて、もう一つ学校に大きな変化をもたらしたのが、新型コロナウイルス感染症の流行です。令和2年3月からおよそ3か月にわたり、全国の小・中学校が一斉に休校した後、ようやく再開された学校では徹底した感染症対策が求められました。それが「学校の新しい生活様式」です。令和4年3月現在もなお終息には至っておらず、以下の英語表記を参考に、引き続き全ての児童・生徒、教職員が感染症対策を行っていくことが重要です。

| 番号 | 日本語表記 | 英語表記 |
|---------------------|-----------------|---|
| 【学校の新しい生活様式】 | | |
| 1 | 学校の新しい生活様式 | A new style of school life |
| 2 | 新型コロナウイルス感染症 | Covid-19 |
| 3 | ウイルス | Virus |
| 4 | 感染症 | An infectious disease |
| 5 | 感染する | get infected |
| 6 | 感染者 | A carrier |
| 7 | 濃厚接触者 | A close contact person |
| 8 | 保健所 | A public health center |
| 9 | 医療従事者 | Medical workers |
| 10 | 社会機能の維持にあたる方 | Essential workers |
| 11 | 差別や偏見の防止 | Prevention from discrimination or prejudice |
| 12 | 症状 | A symptom |
| 13 | 風邪 | Cold |
| 14 | 咳 | Coughing |
| 15 | くしゃみ | Sneezing |
| 16 | のどの痛み | Sore throat |
| 17 | 倦怠感 | Physical weariness |
| 18 | 鼻水・鼻づまり | Runny nose / Stuffy |
| 19 | 発熱 | A fever |
| 20 | 平熱 | The normal temperature |
| 21 | 予防 | Prevention |
| 22 | 3密 | Three Cs |
| 23 | 換気の悪い密閉空間 | Closed spaces |
| 24 | 多数が集まる密集場所 | Crowded places |
| 25 | 間近で会話や発声をする密接場面 | Close-contact settings |

| | | |
|----|-----------------------------|--|
| 26 | マスク | A mask |
| 27 | 換気 | Ventilation |
| 28 | 手洗い | Hand-washing |
| 29 | うがい | Gargling |
| 30 | マスクを着用する | wear a mask |
| 31 | マスクがないときは、ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う | cover your nose and mouth with tissue paper or a handkerchief when you don't have a mask |
| 32 | マスクがなく、とっさの時は袖で口・鼻を覆う | cover your nose and mouth with your sleeve in an instant when you don't wear a mask |
| 33 | ソーシャル・ディスタンス（他の人と十分な距離を取る） | Social distancing (Keep an enough distance from others) |
| 34 | 黙食 | Eating silently |
| 35 | 不要不急の外出を自粛する | refraining from going out unnecessarily |
| 36 | ワクチン | A vaccine |
| 37 | 接種 | Vaccination |
| 38 | 副反応 | A side reaction |
| 39 | 検査 | An examination |
| 40 | 検査を受ける | be examined |
| 41 | 陽性・陰性 | Positive / Negative |
| 42 | 発症 | The onset of a disease |
| 43 | 臨時休業 | School closure |
| 44 | 学年閉鎖 | Grade shutdown |
| 45 | 学級閉鎖 | Class shutdown |
| 46 | 出席・欠席 | Attendance / Absence |
| 47 | 出席停止 | A ban on attendance |
| 48 | 感染症不安による出席停止 | A ban on attendance because of the anxiety of infection |
| 49 | オンライン授業 | On-line lesson |
| 50 | 中止 | Cancellation |
| 51 | 延期 | Postponement |

おわりに

これまで学校環境の英語化について、英語表記を示しながら概要について説明してきました。もちろん、ここに触れたもの以外にも、各学校独自のアイデアがあることだと思います。楽しそうなアイデアはどんどん実現してみてください。先生方のアイデアが各学校それぞれのカラーを出して、「福生市の小・中学校は訪問するのが楽しい」と言ってもらえるような学校環境になることを期待しています。

また、英語環境の整備に児童・生徒の力を借りるのも楽しい取組になるでしょう。児童・生徒からアイデアを公募したり、デザインを任せたりと、整備そのものが先生方と児童・生徒の楽しいコミュニケーションになることと思います。

各学校におかれましては、本手引きを参考にいただき、ぜひ学校環境の英語化に積極的に取り組んでいただけるよう、改めてお願いいたします。

学校英語環境整備の手引き

発 行 平成 27 年 7 月 17 日
令和 4 年 3 月 31 日（一部改訂）

作 成 福生市教育委員会教育部教育指導課
福生市本町 5 番地
電話 042-551-1538

令和3年度 福生市英語教育推進委員会

| | 役名 | 職名 | 氏名 |
|----|-----|--------------|--------|
| 1 | 委員長 | 福生第一小学校 校長 | 林 宣之 |
| 2 | 委員 | 福生第一小学校 教諭 | 高橋 慧二郎 |
| 3 | 委員 | 福生第二小学校 教諭 | 村田 陸 |
| 4 | 委員 | 福生第三小学校 主任教諭 | 澤谷 友貴 |
| 5 | 委員 | 福生第四小学校 教諭 | 重田 歩 |
| 6 | 委員 | 福生第五小学校 教諭 | 吉田 芽生 |
| 7 | 委員 | 福生第六小学校 教諭 | 井伊 博政 |
| 8 | 委員 | 福生第七小学校 教諭 | 高橋 翼 |
| 9 | 委員 | 福生第一中学校 主任教諭 | 山本 美穂 |
| 10 | 委員 | 福生第二中学校 指導教諭 | 寺沢 陽子 |
| 11 | 委員 | 福生第三中学校 主任教諭 | 藤原 陽子 |

福生市教育委員会教育部において、次の者が本書の作成に当たった。

参事兼教育指導課長事務取扱
主幹（統括指導主事）
教育指導課指導主事
教育指導課指導主事

勝山 朗
重末 祐介
古川 裕平
田邨 佳宏

福生市英語教育推進計画第2次

発行 令和4年3月31日

作成 福生市教育委員会教育部教育指導課
福生市本町5番地
電話 042-551-1538

